

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年3月1日
(第63期) 至 平成22年2月28日

株式会社 オンワードホールディングス

(E02521)

第63期（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **オンワードホールディングス**

目 次

頁

第63期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月31日
【事業年度】	第63期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水 野 健 太 郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
【電話番号】	03 (3272) 2317 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務経理部・内部監査部・総務部担当 吉 沢 正 明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
【電話番号】	03 (3272) 2317 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務経理部・内部監査部・総務部担当 吉 沢 正 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月
売上高 (百万円)	283,110	318,690	287,032	261,005	248,634
経常利益 (百万円)	27,167	27,407	24,128	6,285	6,120
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	11,091	11,438	12,213	△30,895	2,187
純資産額 (百万円)	203,826	225,138	197,639	158,418	158,164
総資産額 (百万円)	329,403	347,936	309,092	296,282	292,568
1株当たり純資産額 (円)	1,253.49	1,256.93	1,243.80	1,001.36	998.98
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	63.79	70.52	76.53	△197.21	13.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	70.50	76.48	—	13.91
自己資本比率 (%)	61.9	58.6	63.0	52.9	53.5
自己資本利益率 (%)	5.4	5.6	6.1	△17.6	1.4
株価収益率 (倍)	31.1	23.4	13.3	—	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,758	17,362	12,503	10,839	14,057
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,210	△13,849	△20,610	△40,950	△25
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,093	△5,837	△12,583	17,971	△4,889
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	56,058	57,306	36,775	23,326	32,678
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,653 [13,523]	2,614 [15,015]	2,469 [14,705]	2,473 [14,954]	4,008 [12,278]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年2月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第59期は潜在株式が存在しないため、また、第62期は潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失のため、記載していません。

4 第63期より海外の従業員を「従業員数」に含めて記載するように変更しました。
なお、期末日現在1,458名の海外従業員を雇用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月
売上高 (百万円)	203, 539	215, 735	104, 727	9, 897	7, 226
経常利益 (百万円)	21, 910	22, 129	9, 519	7, 722	5, 870
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	10, 754	7, 641	9, 933	△30, 118	6, 613
資本金 (百万円)	30, 079	30, 079	30, 079	30, 079	30, 079
発行済株式総数 (千株)	172, 921	172, 921	172, 921	172, 921	172, 921
純資産額 (百万円)	195, 810	190, 744	179, 964	146, 325	149, 543
総資産額 (百万円)	257, 814	267, 641	190, 946	199, 764	194, 507
1 株当たり純資産額 (円)	1, 204. 48	1, 175. 70	1, 147. 87	932. 31	951. 93
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額) (円)	24. 00 (—)	26. 00 (—)	30. 00 (—)	30. 00 (—)	24. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	62. 15	47. 12	62. 24	△192. 26	42. 21
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	47. 10	62. 20	—	42. 05
自己資本比率 (%)	76. 0	71. 2	94. 2	73. 1	76. 7
自己資本利益率 (%)	5. 5	4. 0	5. 4	△18. 5	4. 5
株価収益率 (倍)	31. 9	35. 1	16. 4	—	14. 3
配当性向 (%)	38. 6	55. 2	48. 2	—	56. 9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1, 656 〔9, 205〕	1, 646 〔10, 028〕	30 〔10〕	34 〔10〕	35 〔10〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年 2 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しています。

3 平成19年 9 月 1 日付で、当社は、純粋持株会社へ移行しています。

4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益について、第59期は潜在株式が存在しないため、また、第62期は潜在株式は存在するが 1 株当たり当期純損失のため、記載していません。

2 【沿革】

年月	摘 要
昭和2年10月	榎山商店創業
昭和17年8月	商工省令による企業整備要項に基づき既成服中央第74代行株式会社(資本金30万円)を設立
昭和22年3月	社名を榎山工業株式会社と改称
昭和22年9月	衣料品配給規則の改正により榎山商事株式会社(資本金19万8千円)を設立、既製服卸販売業務を行う。榎山工業株式会社は製造業務を行う。
昭和23年1月	東京都に東京支店を開設
昭和23年11月	榎山商事株式会社は榎山株式会社に社名を変更
昭和24年6月	榎山株式会社は榎山工業株式会社を吸収合併
昭和27年1月	大阪本社(現大阪支店)完成
昭和31年7月	福岡支店開設
昭和33年1月	東京支店(現本社)完成
昭和35年10月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第二部上場
昭和35年11月	札幌支店開設
昭和37年4月	オンワード商事株式会社(昭和58年3月 オーク株式会社に社名変更)を設立
昭和39年7月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第一部上場
昭和41年9月	本社所在地を東京都中央区に移転
昭和48年11月	仙台支店開設
昭和49年9月	名古屋支店開設
昭和51年2月	広島支店開設
昭和59年2月	株式会社エバ・モーダ(昭和60年10月 株式会社インパクト二十一(現ポロラルフローレン株式会社)に社名変更)を設立
昭和62年1月	オーク株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
昭和63年9月	榎山株式会社を株式会社オンワード榎山に社名変更
平成3年2月	オンワード総合研究所完成
平成3年3月	関東支店開設
平成4年2月	株式会社スピアー(平成4年10月 旧チャコット株式会社から営業譲受、チャコット株式会社に社名変更)を設立
平成5年7月	株式会社インパクト二十一(現ポロラルフローレン株式会社)が日本証券業協会に店頭登録
平成8年8月	チャコット株式会社が日本証券業協会に店頭登録
平成11年8月	株式会社インパクト二十一(現ポロラルフローレン株式会社)が東京証券取引所市場第一部に上場
平成15年4月	オーク株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成16年3月	チャコット株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成17年5月	プロジェクトスローンLTD. が株式取得により当社の子会社となる
平成19年5月	株式会社インパクト二十一(現ポロラルフローレン株式会社)の公開買付に応募、全株式を売却
平成19年9月	会社分割による純粋持株会社体制への移行、株式会社オンワードホールディングスに商号変更 アパレル事業部門を株式会社オンワード榎山(オンワード榎山分割準備株式会社より商号変更)が承継、商事事業部門をオンワード商事株式会社(オーク株式会社より商号変更)が承継
平成20年10月	バイオリンS. à r. l. が株式取得により当社の子会社となる
平成20年10月	株式会社クリエイティブヨーコが株式取得により当社の子会社となる
平成21年12月	株式会社アイランドが株式取得により当社の子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループ(提出会社および提出会社の関係会社)は、103社(連結子会社68社、持分法適用非連結子会社1社、非連結子会社11社及び関連会社23社)で構成され、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造及び販売(アパレル関連事業)を主な事業内容とし、更にサービス関連事業及びリゾート関連事業を行っています。

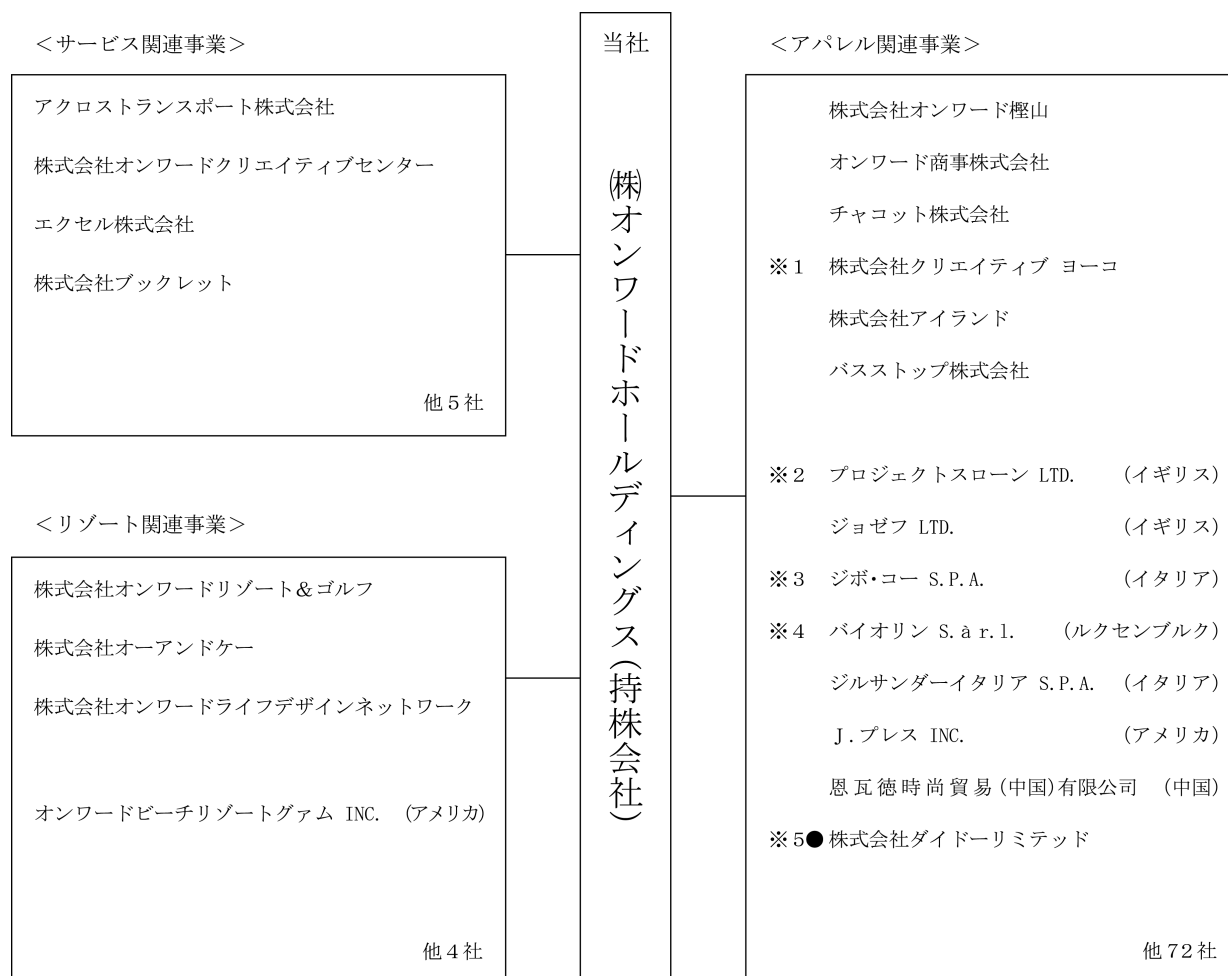
なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

区分		主要な会社
アパレル関連事業	衣料品等の企画・製造・販売	株式会社オンワード樫山、オンワード商事株式会社、チャコット株式会社、株式会社クリエイティブヨーコ、株式会社アイランド、バスストップ株式会社、プロジェクトスローンLTD.、ジョゼフLTD.、ジボ・コーS.P.A.、バイオリンS.à r.l.、ジルサンダーイタリアS.P.A.、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司、J.プレスINC.、株式会社ダイドーリミテッド 他72社
その他の事業	サービス関連事業	アクロストラnsポート株式会社、株式会社オンワードクリエイティブセンター、エクセル株式会社、株式会社ブックレット 他5社
	リゾート関連事業	株式会社オンワードリゾート&ゴルフ、株式会社オーアンドケー、オンワードビーチリゾートゲームINC.、株式会社オンワードライフデザインネットワーク 他4社

(注) 事業区分については、当社の事業目的によりアパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

以上の企業集団等について事業系統図によって示すと、次のとおりです。



無印 連結子会社

●印 持分法適用関連会社

- ※1 株式会社クリエイティブヨーコを親会社とするグループの内訳は、連結子会社 3 社です。
- ※2 プロジェクトスローンLTD.を親会社とするジョゼフグループの内訳は、連結子会社12社、持分法適用関連会社1社の合計13社です。
- ※3 ジボ・コーS.P.A.を親会社とするジボ・コーグループの内訳は、連結子会社12社です。
- ※4 バイオリンS.à r.l.を親会社とするジルサンダーグループの内訳は、連結子会社15社です。
- ※5 株式会社ダイドーリミテッドを親会社とするグループの内訳は、持分法適用関連会社18社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オンワード樫山	東京都 中央区	5,000	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸、資金の借入 役員の兼任…有(9名)
オンワード商事株式会社	東京都 中央区	410	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸
チャコット株式会社	東京都 渋谷区	400	ダンス用品の製 造販売	100.0	—
株式会社クリエイティブヨーコ	長野県 長野市	162	ペットファッシ ョン等の 製造販売	100.0	—
株式会社アイランド	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	—
バスストップ株式会社	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
プロジェクトスローンLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 20,000	持株会社	100.0	債務保証 役員の兼任…有(1名)
ジョゼフLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 349	衣料品等の 製造販売	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任…有(1名)
ジボ・コーS. P. A.	伊国 フィレンツェ	千ユーロ 1,300	衣料品等の 製造販売	100.0 (68.0)	役員の兼任…有(1名)
バイオリンS. ä r. l.	ルクセンブルク	千ユーロ 158	持株会社	100.0 (8.8)	資金の貸付
ジルサンダーイタリアS. P. A.	伊国 ミラノ	千ユーロ 60,000	衣料品等の 製造販売	100.0 (100.0)	債務保証
恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司	中国 上海	千元 50,454	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	債務保証
J. プレスINC.	米国 ニューヨーク	千米ドル 114	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	—
アクロストラנסポート株式会社	東京都 港区	20	貨物自動車運送 および物流サー ビス	100.0	建物等の賃貸、資金の貸付
株式会社オンワード クリエイティブセンター	東京都 中央区	20	商業施設等の企 画・設計・施工	100.0	建物等の賃貸
株式会社ブックレット	大阪市 城東区	10	書籍販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
エクセル株式会社	東京都 渋谷区	80	不動産賃貸	100.0	—
株式会社オンワード リゾート&ゴルフ	東京都 中央区	5,105	リゾート事業の 統括管理	100.0	建物等の賃貸 役員の兼任…有(1名)
株式会社オンワード ライフデザインネットワーク	東京都 中央区	90	情報等のサー ビスおよび旅行業	100.0 (100.0)	建物等の賃貸 役員の兼任…有(1名)
オンワード ビーチリゾートグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 54,989	ホテルおよびリ ゾート施設の運 営管理	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任…有(1名)
オンワードマンギラオグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 50,000	スポーツ施設の 経営	100.0 (100.0)	役員の兼任…有(1名)
その他 47社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社ダイドーリミテッド	東京都 千代田区	6,891	繊維製品等の製 造販売	19.0	—
その他 19社					

(注) 1 株式会社ダイドーリミテッドは有価証券報告書を提出しています。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合です。

3 株式会社オンワード樫山、ジルサンダーイタリアS. P. A.、株式会社オンワードリゾート&ゴルフ、オンワードビーチリゾートグアムINC. 及びオンワードマンギラオグアムINC. は、特定子会社です。

4 株式会社オンワード樫山については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 ①売上高 156,830百万円 ②経常利益 7,653百万円 ③当期純利益 4,197百万円

④純資産額 44,578百万円 ⑤総資産 93,995百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	3,683 [10,801]
その他の事業	290 [1,467]
全社(共通)	35 [10]
合計	4,008 [12,278]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の人員です。
 4 当事業年度より海外の従業員を「従業員」に含めて記載するように変更しました。
 なお、期末日現在1,458名の海外従業員を雇用しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 [10]	46.6	19.8	8,810

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年3月1日～平成22年2月28日）におけるわが国経済は、世界的な景気低迷が続くなか、政府の経済対策の効果により一部には需要回復の兆しが見られたものの、雇用・所得環境の悪化などから景気の停滞局面が続きました。

当アパレル業界におきましても、生活防衛意識の高まりから低価格競争に拍車がかかり、個人消費環境は非常に厳しい状況となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは経営の効率化を進めるとともに、企画・生産・販売における全部門で、消費者視点による「価値ある商品」の開発から提案までの強化施策を積極的に推進しました。また、M&Aによる事業拡大とグループシナジー効果による収益性の改善、ネット市場への本格的参入など、今後の成長を見据えた施策にも重点的に取り組みました。これらの成果は下期に表れてきましたが、通期では前年を下回る業績となりました。

以上の結果、連結売上高は2,486億34百万円（前年同期比4.7%減）、連結営業利益は43億83百万円（前年同期比51.7%減）、連結経常利益は61億20百万円（前年同期比2.6%減）、連結当期純利益は21億87百万円（前年同期308億95百万円の連結当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

①アパレル関連事業

国内事業につきましては、株式会社オンワード樫山において、基幹ブランドを中心に、消費者が価値を認める「価値価格」商品を、ブランドが理想とする魅力的なショップ環境で展開するために、主力百貨店売場の移設・拡大を積極的に推進してきました。それと同時に、非効率なブランド・店舗の廃止や生産管理の徹底を図るなどの効率化により、下期から「23区」をはじめとする基幹ブランドの売上高が回復基調となり粗利益率も改善しました。

その他の子会社については、経営の効率化により売上高は減少したものの、増益となりました。また、平成21年12月1日付けで連結子会社となった株式会社アイランドの業績が順調に推移し収益に寄与しました。

海外事業につきましては、ラグジュアリー市場の回復の遅れから、欧州地区においてジョゼフ、ジルサンダーの両グループが営業損失となりましたが、ジョゼフグループは、新成長戦略の「商品施策」「店舗施策」が期間後半より本格的に稼働し、下期は増収増益となりました。ジルサンダーグループは構造改革を進めたことで大幅な赤字となりましたが、経営体質改善が進み、ジボ・コーグループとのシナジー創出体制も整いました。アジア地区は、上期は減収となったものの、期間後半からは回復基調となりました。北米地区は、計画通りに推移し収益が改善しました。

以上の結果、売上高は2,342億1百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は45億57百万円（前年同期比49.1%減）となりました。

②その他の事業

サービス関連事業、リゾート関連事業につきましては、売上高は減少したものの、経営の効率化により業績は改善しました。

以上の結果、売上高は211億97百万円（前年同期比8.9%減）、営業損失は39百万円（前年同期1億19百万円の営業損失）となりました。

また、所在地別セグメントの状況は、次のとおりです。

①日本

国内事業につきましては、グループの中核である、株式会社オンワード樫山が、市況の低迷するなかで経営の効率化を進め、下期は回復基調となりましたが、通期としては、減収減益となりました。その他の子会社は、売上高は前年を下回りましたが、営業利益は増益となりました。

以上の結果、売上高は2,063億22百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は92億99百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

②欧州

欧州の事業につきましては、ラグジュアリー市場の回復の遅れから収益性が低下するとともに、経営構造改革による一時的な費用が増加したこともあり、営業損失が拡大しました。

以上の結果、売上高は364億円（前年同期比35.4%増）、営業損失は41億73百万円（前年同期15億23百万円の損失）となりました。

③その他

米国やアジアなどの地域の業績は以下のとおりです。

売上高は77億87百万円（前年同期比6.2%減）、営業損失は9億1百万円（前年同期5億64百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が減少したこと等により、140億57百万円の収入（前年同期に比べ32億18百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、株式会社アイランドの株式取得や売場設備への投資等による支出がありましたが、投資有価証券の売却収入により25百万円の支出（前年同期に比べ409億24百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払が主なもので48億89百万円の支出（前年同期は179億71百万円の収入）となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べて93億52百万円増加し、326億78百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりです。

なお、その他の事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	51,269	96.1

(注) 1 金額は製造原価です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント		金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル 関連事業	紳士服	53,460	91.8
	婦人服	137,707	95.6
	子供服	6,505	91.0
	その他	36,508	101.3
	計	234,181	95.4
その他の事業		14,453	92.7
合計		248,634	95.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争のもと、消費者の選別はより厳しさを増しています。百貨店やファッションビルをはじめとする多くの商業施設および流通企業の変貌と、人口減少・少子高齢化による人口構成の構造的な変化から、ライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の価値観の多様化などが進み、ファッション消費は構造的にも消費行動的にも大きな変革期を迎えています。

当社グループが対処すべき課題は、このような経営環境のなかで「ブランド軸経営」を推進し、市場において圧倒的な競争優位性を確立することで収益拡大を行い、成長性を高めることにあります。

① 国内主要会社の推進体制について

当社グループの中核である株式会社オンワード樫山においては、商品の企画・生産を行う「事業本部制」と、全国を8ブロックに分割して地域密着型の営業・販売を行なう「支店制度」を確立しながら、東京地区においては企画・生産と営業・販売が直結した組織とすることにより、商品と販売の両軸がバランスよくかみ合い、また迅速かつ的確に消費者ニーズを捉えた商品づくりを進めることができる推進体制を構築し、競争力を高めながら収益性の向上をめざしていきます。

② 海外事業について

当社グループは、業界の中ではいち早く、パリ、ミラノ、ロンドン、ニューヨーク、上海など世界のファッション都市に拠点をつくり、現在では、欧州地区のジボ・コーグループ、ジョゼフグループ、ジルサンダーグループが海外事業の中核企業となり、今後もグローバルな視点で事業を推進することで、商品力強化と効率的な運営をはかっていきます。また、アジア地区は成長性の高い中国を主体に生産・販売の両面での積極的な拡大を推進していきます。

③ 商品開発について

海外事業の成長が国内事業の発展につながる体制が構築され、グローバルネットワークを活用した商品開発力のさらなる強化をはかっていきます。

④ 生産体制およびSCM（サプライチェーンマネジメント）推進について

当社グループは、商品化計画の精度向上と生産リードタイムの短縮によって市場動向に機敏に対応する生産体制を強化し、企画から店頭販売にいたるすべてのサプライチェーンにおいて「スピード化とコスト低減」の実現をめざしていきます。

⑤ CSR（企業の社会的責任:Corporate Social Responsibility）とコンプライアンスについて

CSR経営につきましては、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会的企業価値を高める重要な経営課題と認識しています。

当社グループは、「この地球（ほし）を想う。この服をまとう。」を環境コンセプトとして定め、衣料品の循環システムの構築を目指す「オンワード・グリーン・キャンペーン」の実施や、ドライクリーニング溶剤による水質汚染防止に役立つ高機能スーツの開発、環境配慮型ユニフォームの提案、土佐山「オンワード虹の森」での森林保全活動などを通じて、環境経営を推進しています。また、環境マネジメントシステム「ISO14001:2004」を認証取得しており、人と環境にやさしい企業をめざし、今後も積極的に環境保全活動に取り組んでいきます。

コンプライアンスにつきましては、社会全体からコンプライアンス体制の充実がますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレートガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう努めていきます。具体的には、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンスマニュアル」を作成し、オンワ

ードグループコンプライアンス委員会が中心となり、社内研修の実施など継続的な啓蒙活動を行い、周知徹底をはかっています。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針に定めています。

中長期的な経営戦略は、グローバルな企業競争を勝ち抜くために、ブランドを基軸にその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、顧客に対して高いブランド価値にもとづいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が、当社グループの企業価値ならびに株主価値を最大化することにつながると考えています。

今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を加速していきます。

また、コンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレートガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めていきます。

上記を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成20年5月29日開催の第61回定時株主総

会において、株主の皆様の承認を受け、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を導入しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本プランは、(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の当社取締役会に対して事前に提出していただき、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を求めています。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示します。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示します。また、情報提供完了通知を行った後、その翌日を開始日として、提供を受けた情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設定し、開示します。また、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様を開示します。

独立委員会は、当社取締役会から受領した情報をもとに、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非または株主意思を確認すべき旨の勧告を行うものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主の意思を確認すべき旨を勧告された場合、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択して実施し、その決定に従って当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守・承諾するものとし、取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。ただし、対抗措置の発動にあたっては、その必要性および相当性を勘案した上で本分野に係る判例や具体的な事例を考慮しつつ、会社法その他の法令および当社の定款上認められる他の対抗措置を用いることもあります。

本プランの有効期間は、平成23年5月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間とします。ただし、本プランの有効期間満了前に、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当

社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2. 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生時の影響の最小化に努めて、事業を行なっています。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年5月31日)現在において、当社グループが判断したものです。

① 消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループではファッション商品における消費者ニーズに的確に対応するために、「ブランド軸経営」によって独自性と競争力をもつ商品開発に努めていますが、景気の変動による個人消費の低迷、他社との競合、ファッショントレンドの急激な変化などによって、当初計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 気象状況ならびに災害によるリスク

当社グループの主力となるファッション商品は天候により売上が変動しやすいため、短サイクルによる企画・生産体制を強化して対応していますが、冷夏暖冬など天候不順の長期化や度重なる台風の到来によって、最盛期の売上機会を逸するおそれがあるため、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、新型インフルエンザなど疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 品質に関するリスク

当社グループは適切な「品質管理基準」を設定し、これを遵守することによって品質管理に努めていますが、今後このような管理体制に関わらず、当社グループまたは取引先に起因する事由によって製造物責任に関わる製品事故が発生し、企業・ブランドイメージの低下、多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 取引先に関するリスク

当社グループは取引先の経営状況ならびに信用度を定期的に確認する内部体制を強化していますが、取引先の信用不安による貸倒れや大型商業施設の予期せぬ経営破綻などにより、損失が発生する

おそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権に関するリスク

当社グループは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めに従って権利の保全に努めていますが、第三者による当社グループの権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは提携している海外企業が所有する知的財産権の使用権を得て、ライセンスブランドによる事業を行っていますが、不測の事由による契約の解除あるいは契約更改条件の悪化を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法、消費生活用製品安全法や環境・リサイクル関連法規などに関する法令等に充分留意した事業活動を行い、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続の啓蒙を徹底して、コンプライアンス経営に努めています。しかし、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報に関するリスク

当社グループは情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、また個人情報について「個人情報保護法についてのガイドライン」を定め、全役員および全従業員への周知をはかるなど、管理体制を強化していますが、今後、コンピュータへの不正アクセスによる情報流出や犯罪行為による情報漏えいなどによって問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や費用負担増を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業に関するリスク

当社グループの海外事業では、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、為替レートの変動、知的財産権訴訟、伝染病といったリスクを内在しています。このような問題が顕在化したときは事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 事業・資本提携に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM&A等により国内外に投資しています。予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営および財務状況の悪化が生じたときは、のれんの減損損失を計上するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

(2) 財政状態の分析

①資産

資産の部は、前連結会計年度末に比べ、37億13百万円減少し2,925億68百万円となりました。流動資産は、たな卸資産および売上債権等が減少したものの現金及び預金の増加等により17億34百万円増加しました。固定資産は、投資有価証券の減少等により54億48百万円減少しました。

②負債

負債の部は、前連結会計年度末に比べ、34億59百万円減少し1,344億4百万円となりました。流動負債は、短期借入金が増加したものの仕入債務およびその他の債務の減少等により14億39百万円減少しました。固定負債は、長期借入金の減少等により20億20百万円減少しました。

③純資産

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ、2億53百万円減少し1,581億64百万円となりました。株主資本は、配当金の支払による利益剰余金の減少により25億72百万円減少しました。評価・換算差額等は、その他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定等の増加により22億6百万円増加しました。

(3) 経営成績の分析

①概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

②売上高および売上総利益

売上高は、前連結会計年度末に比べ、123億70百万円減少し2,486億34百万円となりました。

売上総利益は、売上の減少により、前連結会計年度に比べ41億53百万円減少し1,141億76百万円となりました。売上高総利益率は0.6ポイント改善し45.9%となりました。

③営業利益および経常利益

売上の減少に伴い、売上に対する販管費及び一般管理費の比率は41.8%から44.2%に上昇しました。それに伴い、営業利益率は3.5%から1.8%に低下し、営業利益は前連結会計年度末に比べ、47億円減少し43億83百万円となりました。しかし、経常利益につきましては、為替差損の減少により1億64百万円の減少となり、61億20百万円となりました。

④税金等調整前当期純利益および当期純利益

特別利益は、投資有価証券の売却等により24億19百万円となり、特別損失は、関係会社に対する貸倒引当金繰入額および特別退職金等により21億50百万円となりました。このことにより税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度末に比べ369億86百万円改善し63億89百万円の税金等調整前当期純利益となりました。

当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ330億82百万円改善し21億87百万円の当期純利益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、多様なニーズに対応するために、企画・生産・販売及び物流体制の充実・強化を目的として、設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は57億94百万円で、事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりです。

アパレル関連事業におきましては、販売体制強化のため、百貨店、直営店等の売場に対する投資が主なもので、総額47億76百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業におきましては、営業設備の強化および経営の効率化を図るため、総額4億38百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度に、減損損失2億94百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※5」に記載のとおりです。

上記のほかに、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本橋本社ビル (東京都中央区)	全社	事務所	394	3,585 (822)	113	4,092	35
オンワード総合研究所 (横浜市都筑区)	全社	研修施設	2,606	2,419 (13,677)	72	5,098	-

(2) 国内子会社

平成22年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)オンワード樫山	芝浦ビル (東京都港区)	アパレル 関連事業	事務所	1,192	3,352 (5,614)	94	4,640	665
(株)オンワード樫山	大阪支店 (大阪市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	124	3,101 (2,570)	24	3,249	177
(株)オンワード樫山	福岡支店 (福岡市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	459	2,211 (2,123)	14	2,685	91
(株)オンワード樫山	名古屋支店 (名古屋市中村区)	アパレル 関連事業	事務所	2,560	766 (3,158)	26	3,353	101
(株)オンワード樫山	札幌支店 (札幌市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	217	268 (1,445)	12	498	42
(株)オンワード樫山	仙台支店 (仙台市青葉区)	アパレル 関連事業	事務所	2,241	1,206 (1,817)	34	3,482	80
(株)オンワード樫山	広島支店 (広島市西区)	アパレル 関連事業	事務所	389	834 (3,306)	11	1,234	94
オンワード商事(株)	木場ビル (東京都江東区)	アパレル 関連事業	事務所	196	727 (1,660)	0	924	58
アクロストランス ポート(株)	辰巳物流センター (東京都江東区)	その他の 事業	物流倉庫	964	3,071 (8,810)	80	4,116	43
(株)オーアンドケー	レイクランド カントリークラブ (栃木県宇都宮市)	その他の 事業	ゴルフ場	152	294 (697,797)	265	712	14

(3) 在外子会社

平成22年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オンワードビーチ リゾートグアム INC.	オンワードビーチ リゾート (米国グアム)	その他の 事業	ホテル	1,788	258 (5,503)	350	2,397	46

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3 帳簿価額の「その他」は、「器具及び備品」、「長期前払費用」に計上されている売場什器等です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

恒常的な売場の除却等を除き、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,921,669	172,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数は、 1,000株です。
計	172,921,669	172,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しています。

①平成18年新株予約権(平成18年5月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成22年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年 4 月30日)
新株予約権の数	435個	405個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43, 500株	40, 500株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	1 円
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月1日～平成48年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1, 541円 資本組入額 771円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 （ア）新株予約権者が、平成47年 6 月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年 7 月 1 日から平成48年 6 月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成19年新株予約権(平成19年5月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数	385個	385個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,500株	38,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日～平成49年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,284円 資本組入額 642円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成48年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成48年7月21日から平成49年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成20年新株予約権(平成20年5月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数	688個	688個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,800株	68,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 944円 資本組入額 472円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成49年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年6月21日から平成50年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成20年新株予約権(平成20年5月29日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数	911個	737個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	91,100株	73,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905円 資本組入額 453円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成49年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年3月1日から平成50年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤平成21年新株予約権(平成21年2月19日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数	2,646個	2,646個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	264,600株	264,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成50年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合平成50年3月1日から平成51年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥平成21年新株予約権(平成21年5月28日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数	1,550個	1,550個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	155,000株	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年6月20日～平成51年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 432円 資本組入額 216円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成50年6月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合平成50年6月20日から平成51年6月19日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦平成22年新株予約権(平成22年2月18日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数	—	1,946個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	194,600株
新株予約権の行使時の払込金額	—	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	—	平成22年3月20日～平成52年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 475円 資本組入額 238円
新株予約権行使の条件	—	①当社子会社の取締役、執行役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成51年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年3月1日から平成52年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月1日 (注) 1	—	172,921,669	—	30,079	935	51,550

(注) 1 連結子会社であるチャコット株式会社は、平成16年3月1日に当社と株式交換を実施し、当社の完全子会社としたことによるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	64	25	223	195	2	7,350	7,859	—
所有株式数 （単元）	—	58,535	1,555	39,878	34,535	2	37,712	172,217	704,669
所有株式数 の割合（%）	—	33.99	0.90	23.16	20.05	0.00	21.90	100.00	—

(注) 1 自己株式16,260,739株は「個人その他」に16,260単元、「単元未満株式の状況」に739株含まれています。
なお、平成22年2月28日現在の実保有残高は16,260,739株です。

2 証券保管振替機構名義の失念株は有りません。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋三丁目10-5	8,710	5.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,187	4.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	7,110	4.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	6,227	3.60
ザ バンク オブ ニューヨーク トリ ーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,904	3.41
株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14-1	5,001	2.89
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	4,200	2.42
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野四丁目3-2	3,417	1.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	2,931	1.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,827	1.63
計	—	54,516	31.52

(注) 1 自己株式16,260千株(9.40%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,260,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,957,000	155,957	—
単元未満株式	普通株式 704,669	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,921,669	—	—
総株主の議決権	—	155,957	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己式739株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋 三丁目10番5号	16,260,000	—	16,260,000	9.40
計	—	16,260,000	—	16,260,000	9.40

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

①会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の当社第59回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 61,000株 監査役付与分 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月24日開催の当社第60回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 37,000株 監査役付与分 3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の当社第61回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 12名、執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	91,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年2月19日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名、執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	268,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月28日開催の当社第62回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名、執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	194,600株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年5月27日開催の当社第63回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	125,000株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年6月19日～平成52年6月18日
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成51年6月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合 平成51年6月19日から平成52年6月18日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,644	7,550,457
当期間における取得自己株式	3,507	2,350,744

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による減少及び新株予約権の権利行使)	19,760	29,913,590	20,400	30,876,352
保有自己株式数	16,260,739	—	16,243,846	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけ、配当性向の目安を35%以上とし、安定的で業績に連動した適正な利益配分を実施することを基本方針としています。

また毎期における配当については、年1回とし、株主総会の決議により決定します。当期の配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案して前期より1株当たり6円減額し、1株当たり24円の配当としました。

内部留保資金につきましては、強固な事業構造の構築のための戦略的投資や財務体質の強化などに、資金需要のバランスを考慮しつつ柔軟に活用していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年5月27日定時株主総会決議	3,759	24.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	2,450	2,220	1,695	1,260	734
最低(円)	1,272	1,377	961	516	501

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	693	660	581	583	645	612
最低(円)	623	562	501	524	570	565

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		廣 内 武	昭和17年11月5日生	昭和40年4月 昭和60年5月 平成3年4月 平成6年4月 平成9年3月 平成17年3月 平成19年9月 平成21年3月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長執行役員 当社代表取締役会長兼CEO、 (株)オンワード樫山代表取締役会長 執行役員(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注) 1	93
代表取締役 社長		水 野 健太郎	昭和24年9月22日生	昭和48年3月 平成10年5月 平成11年3月 平成12年3月 平成19年9月 平成20年5月	当社入社 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 (株)オンワード樫山代表取締役社長 執行役員(現任) 当社代表取締役社長(現任)	同上	29
代表取締役 副社長		馬 場 和 哉	昭和22年3月10日生	昭和45年4月 平成元年5月 平成11年3月 平成13年11月 平成14年5月 平成17年3月 平成19年9月	当社入社 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長(現任)、 (株)オンワード樫山代表取締役副社 長執行役員(現任)	同上	25
常務取締役	財務経理部、 内部監査部、 総務部担当	吉 沢 正 明	昭和21年2月19日生	昭和43年4月 平成4年4月 平成12年3月 平成15年3月 平成15年5月 平成17年3月 平成19年9月 平成21年3月	当社入社 オンワードアガニアビーチホテル グアムINC. (現オンワードビーチリ ゾートグアムINC.) 取締役副社長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社常務取締役財務経理部・IR部・ 内部監査部担当 当社常務取締役財務経理部・内部 監査部・総務部担当(現任)、 (株)オーアンドケー代表取締役社長 (現任)、 (株)オンワードリゾート&ゴルフ代 表取締役社長(現任)	同上	4
常務取締役	海外事業 統轄	田 中 実	昭和26年2月19日生	昭和48年4月 平成16年3月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成21年5月	当社入社 当社執行役員国際事業本部中国部 長、アジア部長 当社常務執行役員国際事業本部長 (株)オンワード樫山取締役常務執行 役員国際事業本部長(現任) 当社常務執行役員海外事業統轄 当社常務取締役海外事業統轄(現任)	同上	6
取締役	非常勤	本 庄 八 郎	昭和15年8月31日生	昭和62年4月 昭和63年5月 平成17年5月 平成21年5月	(株)伊藤園代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(非常勤)(現任) (株)伊藤園代表取締役会長(現任)	同上	20
取締役	非常勤	中 村 嘉 秀	昭和17年10月22日生	平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年7月 平成19年5月 平成20年2月	ソニー(株)執行役員常務 ソニーケミカル(株)代表取締役社長 ソニー(株)業務執行役員上席常務 アルダージ(株)代表取締役社長(現任) 当社取締役(非常勤)(現任) LGディスプレイ(株)社外取締役(現任)	同上	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	山 本 昭 登	昭和20年3月27日生	昭和44年4月 平成5年9月 平成5年10月	当社入社 当社退社 オーク㈱(現オンワード商事㈱)管理 本部総務人財部長	(注) 2	1
				平成10年5月 平成10年6月 平成16年5月 平成18年5月	同社監査役(常勤) チャコット㈱監査役(非常勤) 当社監査役(常勤)(現任) ㈱インパクト二十一(現ボロラル フローレン㈱) 監査役(非常勤)(平 成19年5月退任)		
監査役	常勤	青 山 仁	昭和28年9月21日生	昭和52年4月 平成16年3月 平成22年5月	当社入社 当社執行役員人財部長 当社監査役(常勤)(現任)	同上	1
監査役	非常勤	矢 部 丈太郎	昭和14年1月8日生	平成9年6月 平成10年7月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年9月	公正取引委員会事務総局事務総長 財団法人公正取引協会副会長 実践女子大学教授 当社監査役(非常勤)(現任) 第一三共㈱社外取締役(現任)	同上	5
監査役	非常勤	大 橋 一 章	昭和17年4月14日生	昭和61年4月 平成10年7月 平成16年4月 平成22年5月	早稲田大学第一文学部教授 同校第一文学部学部長 同校文学学術院教授(現任) 同校文学部教授(現任) 当社監査役(非常勤)(現任)	同上	—
計							186

- (注) 1. 取締役の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役 本庄八郎、中村嘉秀の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役 矢部丈太郎、大橋一章の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の「健全性」「公平性」「透明性」「遵法性」を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値すなわち株主価値を高める重要な経営課題の一つと認識しています。株主をはじめ、すべてのステークホルダーとの信頼関係の構築をめざし、経営システムならびに株主総会・取締役会・監査役会等の制度機能を強化して、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっていきます。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

会社の機関の基本説明

(a) 監査役設置会社であるか委員会設置会社であるかの別

当社は監査役制度を採用しています。

(b) 社外取締役、社外監査役の選任の状況

当社の取締役は7名で、うち2名が社外取締役です。また、当社の監査役は4名で、うち2名が社外監査役です。

なお、取締役の経営責任をより一層明確にし株主からの信任の機会を増やすため、更には経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を1年としています。

(c) 各種委員会の概要

取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置し、「オンワードグループコンプライアンス規定」に基づく「コンプライアンスマニュアル」によりオンワードグループのコンプライアンス体制の構築・整備を推進しています。

(d) 業務執行、経営監視の仕組み

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっています。

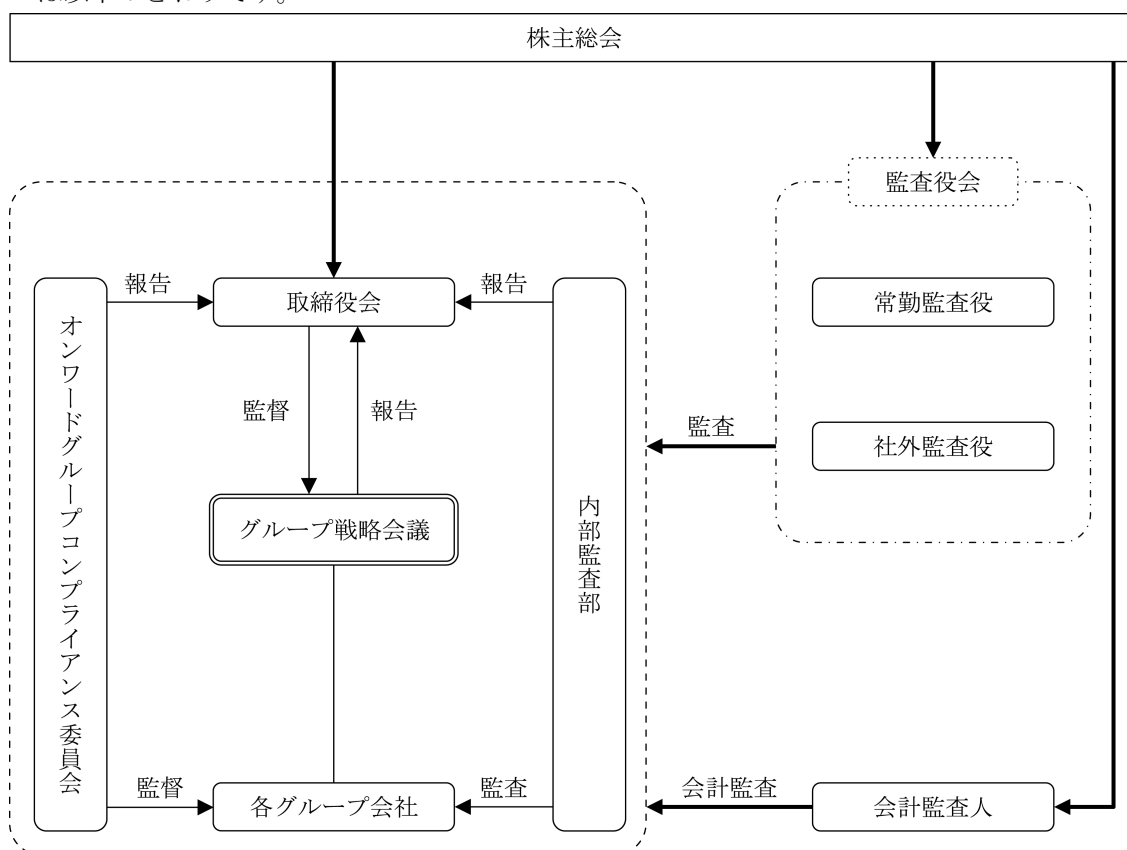
緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっています。また、社外取締役2名を選任し、取締役会の経営監督機能を強化しています。その他に経営の意思決定機能と業務執行機能を明確にするために執行役員制度を導入し、さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために「グループ戦略会議」ならびに「グループ経営推進会議」を設置し、各事業会社の経営戦略ならびに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しています。

また各監査役は、監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って取締役会、「グループ決算会議」、「グループ経営推進会議」などの重要会議への出席、その他重要決議書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。

なお、複数の弁護士と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けています。

会社の機関及び内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制ならびに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して以下のとおり定めており、その方針に基づく内部統制システムの構築を速やかに実行するとともに、不断の見直しによって、その改善をはかり、効率的で適法な企業体制の構築を行っています。

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役および使用人に法令・社内規定の遵守を徹底するため、「オンワードグループコンプライアンス規定」を基本方針とする。
- ・ 取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置し、その責任者として代表取締役を委員長に任命する。また、コンプライアンス所管部門をコンプライアンス部とし、「オンワードグループコンプライアンス規定」に基づく「コンプライアンスマニュアル」によりオンワードグループのコンプライアンス体制の構築・整備を推進する。
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の浸透をはかる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役会は、「規定管理規定」「文書管理規定」により適切な情報の保存および管理を行なう。
- ・ 取締役は、その職務の執行に係る文書および重要な情報を、各担当職務に従い、適切に保存し管理する。
- ・ 情報管理の所管部門をコンプライアンス部とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備・運用する。

- ・ リスク管理体制の所管部門をコンプライアンス部とする。
 - ・ コンプライアンス部は、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行なう。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、「役員就業規定」および「職務権限規定」により、取締役・執行役員・使用人の職務執行の効率化に努める。
 - ・ 取締役会は、職務執行を効率的に行なうため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、事業会社コンプライアンス責任者を任命する。
 - ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
 - ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口(オンワードグループ「ホイッスルライン」)を社内および社外に設置し、運営する。
 - ・ 内部監査部は、各部門における業務が、法令・定款・規定・マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
- (f) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社およびオンワードグループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてのりん議・協議を行なう。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が必要とするときには、補助すべき使用人を監査役会の事務局として設置する。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権にかかる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行なう。
- (i) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 代表取締役および担当取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行なう。
 - ・ 取締役・執行役員・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行なう。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。
 - ・ 監査役会は、監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 内部監査部は、取締役会の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法およびその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査は、監査基準に従い、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実をはかっています。

内部監査については、当社の内部監査部（人員7名）が、監査役・会計監査人と連携をとり各部門における業務及び財務計算に関する書類その他の情報が法令・定款・規定・マニュアルおよび社内通達等に従い、かつ効率的に業務執行されているかの監査を行います。

会計監査の状況

(a) 会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており適宜監査を実施しています。

(b) 業務を執行した公認会計士の氏名等

所属監査法人…新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員…恩田 勲

指定有限責任社員 業務執行社員…原 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員…大下内 徹

継続監査年数については、3名共に7年以内であるため、記載を省略しています。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士20名、会計士補等32名、その他9名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役および社外監査役との間には人的関係、資金的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」を定め、所管部門をコンプライアンス部として、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備しています。また取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行なっています。

③役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりになっています。

・取締役 7名 470百万円

・監査役 4名 56百万円

上記報酬等の額には、当事業年度における取締役に対する役員賞与引当金繰入額120百万円および取締役5名に対して付与したストック・オプションによる報酬額65百万円を含んでいます。

なお、当事業年度末現在の人員は、取締役7名、監査役4名です。

④取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めています。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑤社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。

当該責任限定契約の内容は次のとおりです。

・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められているのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑥自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議で市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。

⑧買収防衛に関する事項

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会決議、および平成20年5月29日開催の第61回定時株主総会決議を受け、買収防衛策を導入しました。買収防衛策の基本方針等の概要については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	115	13
連結子会社	—	—	69	1
計	—	—	184	15

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外である買収に係る財務内容調査等を委託し、対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)及び前事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)及び当事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成22年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 23,415	34,330
受取手形及び売掛金	※4 26,420	※4 25,730
たな卸資産	33,758	—
商品及び製品	—	27,179
仕掛品	—	1,165
原材料及び貯蔵品	—	2,549
繰延税金資産	3,913	4,238
その他	11,600	6,348
貸倒引当金	△162	△862
流動資産合計	98,945	100,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※5 76,818	※2 78,589
減価償却累計額	△47,704	△50,294
建物及び構築物（純額）	29,113	28,295
土地	※2, ※3, ※5 53,041	※2, ※3 53,331
その他	※2 25,220	※2 26,340
減価償却累計額	△17,201	△18,225
その他（純額）	8,019	8,115
有形固定資産合計	90,174	89,741
無形固定資産		
のれん	47,475	47,417
その他	2,899	3,393
無形固定資産合計	50,374	50,811
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 33,824	※1 31,193
長期貸付金	4,507	4,969
長期前払費用	1,270	881
繰延税金資産	5,748	5,529
その他	※5 14,159	12,001
貸倒引当金	△2,723	△3,240
投資その他の資産合計	56,788	51,335
固定資産合計	197,336	191,888
資産合計	296,282	292,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成22年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 39,620	※4 35,961
短期借入金	※5 28,252	31,881
1年内返済予定の長期借入金	※5 3,395	3,816
未払法人税等	2,261	4,085
賞与引当金	2,187	1,568
役員賞与引当金	133	262
返品調整引当金	637	545
ポイント引当金	—	125
その他	15,880	12,681
流動負債合計	92,368	90,929
固定負債		
社債	—	518
長期借入金	※5 26,746	24,053
退職給付引当金	2,933	3,273
役員退職慰労引当金	56	122
債務保証損失引当金	30	—
再評価に係る繰延税金負債	※3 5,949	※3 5,949
その他	9,781	9,558
固定負債合計	45,496	43,475
負債合計	137,864	134,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	121,412	118,816
自己株式	△23,512	△23,489
株主資本合計	178,023	175,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,929	△5,559
繰延ヘッジ損益	△75	△42
土地再評価差額金	※3 △11,074	※3 △10,992
為替換算調整勘定	△3,076	△2,354
評価・換算差額等合計	△21,156	△18,949
新株予約権	293	412
少数株主持分	1,258	1,251
純資産合計	158,418	158,164
負債純資産合計	296,282	292,568

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
売上高	261,005	248,634
売上原価	※1 142,676	※1, ※2 134,458
売上総利益	118,329	114,176
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,183	5,484
貸倒引当金繰入額	417	446
報酬及び給料手当	50,640	49,212
賞与引当金繰入額	1,666	1,271
役員賞与引当金繰入額	133	262
退職給付費用	1,664	2,822
役員退職慰労引当金繰入額	318	15
賃借料	11,188	13,606
減価償却費	5,451	5,086
のれん償却額	2,400	3,405
その他	29,179	28,178
販売費及び一般管理費合計	109,245	109,792
営業利益	9,084	4,383
営業外収益		
受取利息	385	110
受取配当金	501	488
受取ロイヤリティー	770	908
受取地代家賃	1,350	1,222
施設利用料収入	293	198
持分法による投資利益	—	116
その他	1,118	1,621
営業外収益合計	4,419	4,667
営業外費用		
支払利息	534	1,136
売場什器等除却損	456	253
持分法による投資損失	255	—
デリバティブ損失	—	397
為替差損	5,313	643
その他	657	499
営業外費用合計	7,217	2,929
経常利益	6,285	6,120
特別利益		
固定資産売却益	※2 24	※3 4
投資有価証券売却益	—	2,360
関係会社株式売却益	861	—
その他	37	53
特別利益合計	924	2,419
特別損失		
固定資産処分損	※3 214	※4 105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
投資有価証券売却損	5	34
投資有価証券評価損	22,645	146
関係会社株式評価損	259	126
貸倒引当金繰入額	※4 1,338	※5 512
減損損失	※5 12,997	※6 294
特別退職金	—	597
その他	344	332
特別損失合計	37,805	2,150
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△30,596	6,389
法人税、住民税及び事業税	4,639	4,016
法人税等調整額	△4,602	157
法人税等合計	36	4,174
少数株主利益	262	27
当期純利益又は当期純損失 (△)	△30,895	2,187

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,079	30,079
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,079	30,079
資本剰余金		
前期末残高	50,044	50,043
当期変動額		
自己株式の処分	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	50,043	50,043
利益剰余金		
前期末残高	157,015	121,412
当期変動額		
剰余金の配当	△4,699	△4,699
当期純利益又は当期純損失 (△)	△30,895	2,187
自己株式の処分	△8	△1
土地再評価差額金の取崩	—	△81
当期変動額合計	△35,603	△2,595
当期末残高	121,412	118,816
自己株式		
前期末残高	△23,514	△23,512
当期変動額		
自己株式の取得	△28	△7
自己株式の処分	31	29
当期変動額合計	2	22
当期末残高	△23,512	△23,489
株主資本合計		
前期末残高	213,625	178,023
当期変動額		
剰余金の配当	△4,699	△4,699
当期純利益又は当期純損失 (△)	△30,895	2,187
自己株式の取得	△28	△7
自己株式の処分	21	28
土地再評価差額金の取崩	—	△81
当期変動額合計	△35,601	△2,572
当期末残高	178,023	175,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,887	△6,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,042	1,370
当期変動額合計	△1,042	1,370
当期末残高	△6,929	△5,559
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△17	△75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	32
当期変動額合計	△57	32
当期末残高	△75	△42
土地再評価差額金		
前期末残高	△11,074	△11,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	81
当期変動額合計	—	81
当期末残高	△11,074	△10,992
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,788	△3,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,287	721
当期変動額合計	△1,287	721
当期末残高	△3,076	△2,354
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△18,768	△21,156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,388	2,206
当期変動額合計	△2,388	2,206
当期末残高	△21,156	△18,949
新株予約権		
前期末残高	135	293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	119
当期変動額合計	157	119
当期末残高	293	412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
少数株主持分		
前期末残高	2,646	1,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,388	△7
当期変動額合計	△1,388	△7
当期末残高	1,258	1,251
純資産合計		
前期末残高	197,639	158,418
当期変動額		
剰余金の配当	△4,699	△4,699
当期純利益又は当期純損失（△）	△30,895	2,187
自己株式の取得	△28	△7
自己株式の処分	21	28
土地再評価差額金の取崩	—	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,619	2,319
当期変動額合計	△39,221	△253
当期末残高	158,418	158,164

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△30,596	6,389
減価償却費	5,986	5,747
減損損失	12,997	294
のれん償却額	2,400	3,402
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,690	929
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△589	780
受取利息及び受取配当金	△886	△599
支払利息	534	1,136
持分法による投資損益(△は益)	255	△116
固定資産処分損益(△は益)	189	101
売場什器除却損	456	253
投資有価証券売却損益(△は益)	5	△2,326
関係会社株式売却損益(△は益)	△861	—
投資有価証券評価損益(△は益)	22,645	146
関係会社株式評価損	259	126
売上債権の増減額(△は増加)	3,602	2,014
たな卸資産の増減額(△は増加)	775	3,711
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,844	△4,499
その他	2,954	△2,828
小計	16,975	14,663
利息及び配当金の受取額	1,375	623
利息の支払額	△438	△1,240
法人税等の支払額	△9,987	△2,294
法人税等の還付額	2,915	2,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,839	14,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△164	△442
定期預金の払戻による収入	2,164	891
有形固定資産の取得による支出	△2,848	△2,975
有形固定資産の売却による収入	55	8
投資有価証券の取得による支出	△3,398	△7,128
投資有価証券の売却による収入	973	12,857
長期前払費用の取得による支出	△874	△553
差入保証金の差入による支出	△536	△420
差入保証金の回収による収入	584	834
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △33,335	※2 △2,335
少数株主持分の取得による支出	△3,105	—
その他	△465	△761
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,950	△25

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△7,138	3,702
長期借入れによる収入	30,000	334
長期借入金の返済による支出	—	△3,816
自己株式の取得による支出	△28	△7
配当金の支払額	△4,699	△4,699
少数株主への配当金の支払額	△177	△93
その他	17	△309
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,971	△4,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,309	210
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,448	9,352
現金及び現金同等物の期首残高	36,775	23,326
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,326	※1 32,678

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社数は70社。 主要な連結子会社の名称 株式会社オンワード樫山 オンワード商事株式会社 チャコット株式会社 バスストップ株式会社 株式会社クリエイティブヨーコ プロジェクトスローンLTD. ジボ・コーS. P. A. バイオリンS. à r. l. 当連結会計年度において、株式会社クリエイティブヨーコの株式を取得したため同社とその連結子会社3社と、バイオリンS. à r. l. の株式を取得したため同社を親会社とするジルサンダーグループ15社と、コーポレートS. r. l. の株式を取得したため同社を連結子会社に加えました。 (2) 主要な非連結子会社の名称 オンワードイタリアS. P. A. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社数は68社。 主要な連結子会社の名称 株式会社オンワード樫山 オンワード商事株式会社 チャコット株式会社 株式会社クリエイティブヨーコ 株式会社アイランド バスストップ株式会社 プロジェクトスローンLTD. ジボ・コーS. P. A. バイオリンS. à r. l. 当連結会計年度において、株式会社アイランドの株式を取得したため連結子会社に加えました。またジルサンダーグループではジルサンダーオーストリアGMBHを設立、ジルサンダー台湾を清算し、ジョセフグループではジョゼフトリコSARLがジョゼフロンドンEURLを吸収合併し、株式会社クリエイティブヨーコは株式会社CREATIVE YOKOおよび有限会社ミセスYOKOの庭を吸収合併しました。 (2) 主要な非連結子会社の名称 オンワードイタリアS. P. A. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 19社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ダイドーリミテッド ゲーリーグレンLTD. 当連結会計年度において、ダイドーリミテッドグループの株式会社ダイドーアドバンスおよび株式会社パピージャルダンの2社を持分法の適用範囲から除外しています。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称 オンワードイタリアS. P. A. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 (3) ゲーリーグレンLTD. の決算日は11月30日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。また、株式会社ダイドーリミテッドの決算日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行っています。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 ダナキャランジャパン株式会社、オンワードビーチリゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアムINC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オンワードマンギラオグアムINC.、アガニアリゾートクラブ リミテッド・パートナーシップ、フリースオブロンドンLTD.、J. プレスINC.、オンワードリテールLLC、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワードカシヤマコリアCO. LTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司の決算日は12月31日です。プロジェクトスローンLTD. を親会社とするジョゼフグループ 13社、バイオリンS. à r. l. を親会社とするジルサンダーグループ15社及びジボ・コーS. P. A. を親会社とするジボ・コーグループ12社、O. K. N. アムステルダムB. V. の決算日は11月30日です。 当連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 20社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ダイドーリミテッド ゲーリーグレンLTD. (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称 オンワードイタリアS. P. A. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 (3) ゲーリーグレンLTD. の決算日は11月30日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。また、株式会社ダイドーリミテッドの決算日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行っています。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 ダナキャランジャパン株式会社、オンワードビーチリゾートグアムINC.、オンワードカシヤマグアムINC.、オンワードゴルフリゾートグアムINC.、オンワードマンギラオグアムINC.、アガニアリゾートクラブ リミテッド・パートナーシップ、フリースオブロンドンLTD.、J. プレスINC.、オンワードリテールLLC、オンワードカシヤマホンコンLTD.、オンワードカシヤマコリアCO. LTD.、上海恩瓦徳時装有限公司、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司の決算日は12月31日です。プロジェクトスローンLTD. を親会社とするジョゼフグループ12社、バイオリンS. à r. l. を親会社とするジルサンダーグループ15社及びジボ・コーS. P. A. を親会社とするジボ・コーグループ12社、O. K. N. アムステルダムB. V. の決算日は11月30日です。 当連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他の有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法により評価しています。 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産は主として最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、期末たな卸高を評価替え後の金額により計上しています。当該評価減の金額は、8,661百万円です。また、商品・製品のうちには売価還元法を適用しているものもあります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は、定額法を採用しています。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ 長期前払費用 定額法を採用しています。 ④ リース資産 _____	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他の有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ 長期前払費用 同左 ④ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしています。

前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 ③ 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 ④ 返品調整引当金 一部の国内連結子会社は、過去の返品率及び売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しています。 ⑤ 退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により処理しています。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しています。 ⑥ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社については、役員の退職金に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑦ 債務保証損失引当金 関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案し計上しています。 ⑧ ポイント引当金 _____ (4) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 ④ 返品調整引当金 同左 ⑤ 退職給付引当金 同左 ⑥ 役員退職慰労引当金 同左 ⑦ 債務保証損失引当金 _____ ⑧ ポイント引当金 一部の国内連結子会社において、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (4) 重要なリース取引の処理方法 _____

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。 ③ ヘッジ方針 外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。 6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっています。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 消費税等の会計処理方法 同左 5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左 6 のれんの償却に関する事項 同左 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。 (リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。 (たな卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。 これに伴う損益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(連結貸借対照表) _____ (連結損益計算書) 前連結会計年度までは販売費及び一般管理費の「その他」に含めて掲記していた「賃借料」(前連結会計年度10,320百万円)は、販売費及び一般管理費額の10/100を超えたため、当連結会計年度において区分して表示しています。	(連結貸借対照表) 1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分して表示しています。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれた「商品及び製品」は29,359百万円、「仕掛品」は1,410百万円、「原材料及び貯蔵品」2,988百万円です。 2 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて掲記していた「社債」(前連結会計年度8百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において区分して表示しています。 (連結損益計算書) 前連結会計年度までは営業外費用の「その他」に含めて掲記していた「デリバティブ損失」(前連結会計年度344百万円)は、営業外費用額の10/100を超えたため、当連結会計年度において区分して表示しています。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却方法の変更 当連結会計年度より法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。 なお、この変更により当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。	1 ポイント引当金 当連結会計年度より販売促進を目的としたポイント制度を導入しました。 これにより将来のポイント使用に備えるため、ポイント引当金を計上しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 7,499百万円 ※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 1,088百万円 土地 7,199百万円 その他 1百万円 計 8,289百万円 ※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に5,949百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から11,074百万円控除しています。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 ※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度残高から除かれています。 受取手形 144 百万円 支払手形 1,038 百万円 ※5 担保資産 短期借入金820百万円および長期借入金(1年内返済分を含む)84百万円の担保として供している資産は次のとおりです。 定期預金 11百万円 差入保証金 58百万円 建物 233百万円 土地 83百万円 計 386百万円 6 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 (1) 関係会社 オルロージュサンプノアS.A.S. 67百万円 株式会社J.ディレクション 11百万円 上海安庫路寿服飾整理有限公司 9 百万円 計 88百万円	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券(株式) 7,372百万円 ※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物及び構築物 1,030百万円 土地 7,199百万円 その他 1百万円 計 8,231百万円 ※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に5,949百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から10,992百万円控除しています。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 ※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度残高から除かれています。 受取手形 115百万円 支払手形 546百万円 5 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 (1) 関係会社 オルロージュサンプノアS.A.S. 32百万円 株式会社J.ディレクション 15百万円 計 48百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																		
※1 返品調整引当金の繰入差額74百万円(戻入)が売上原価に含まれています。	※1 返品調整引当金の繰入差額98百万円(戻入)が売上原価に含まれています。																																																		
※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。 その他の有形固定資産 24百万円 計 24百万円	※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 売上原価 11,593百万円																																																		
※3 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。 建物及び構築物 113百万円 その他の有形固定資産 19百万円 無形固定資産 67百万円 投資その他の資産 14百万円 計 214百万円	※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。 その他の有形固定資産 4百万円 計 4百万円																																																		
※4 関係会社に対する長期貸付金に係るものです。	※4 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。 建物及び構築物 59百万円 その他の有形固定資産 32百万円 無形固定資産 13百万円 計 105百万円																																																		
※5 減損損失の内容は、次のとおりです。 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。	※5 関係会社に対する長期貸付金に係るものです。																																																		
※6 減損損失の内容は、次のとおりです。 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。	※6 減損損失の内容は、次のとおりです。 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。																																																		
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>英国</td><td>のれん</td><td>のれん</td><td>11,592</td></tr><tr><td rowspan="2">東京都他</td><td rowspan="2">事業用資産</td><td>建物及び構築物</td><td>491</td></tr><tr><td>その他</td><td>626</td></tr><tr><td rowspan="2">神奈川県</td><td rowspan="2">遊休資産</td><td>建物及び構築物</td><td>72</td></tr><tr><td>その他</td><td>110</td></tr><tr><td rowspan="2">米国</td><td rowspan="2">事業用資産</td><td>建物及び構築物</td><td>64</td></tr><tr><td>その他</td><td>40</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	英国	のれん	のれん	11,592	東京都他	事業用資産	建物及び構築物	491	その他	626	神奈川県	遊休資産	建物及び構築物	72	その他	110	米国	事業用資産	建物及び構築物	64	その他	40	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">東京都他</td><td rowspan="2">事業用資産</td><td>建物及び構築物</td><td>49</td></tr><tr><td>その他</td><td>199</td></tr><tr><td rowspan="3">神奈川県</td><td rowspan="3">遊休資産</td><td>建物及び構築物</td><td>14</td></tr><tr><td>土地</td><td>17</td></tr><tr><td>その他</td><td>11</td></tr><tr><td rowspan="2">米国</td><td rowspan="2">事業用資産</td><td>建物及び構築物</td><td>-</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td></tr></table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都他	事業用資産	建物及び構築物	49	その他	199	神奈川県	遊休資産	建物及び構築物	14	土地	17	その他	11	米国	事業用資産	建物及び構築物	-	その他	1
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																
英国	のれん	のれん	11,592																																																
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	491																																																
		その他	626																																																
神奈川県	遊休資産	建物及び構築物	72																																																
		その他	110																																																
米国	事業用資産	建物及び構築物	64																																																
		その他	40																																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	49																																																
		その他	199																																																
神奈川県	遊休資産	建物及び構築物	14																																																
		土地	17																																																
		その他	11																																																
米国	事業用資産	建物及び構築物	-																																																
		その他	1																																																
当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。 帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,997百万円)として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は 建物及び構築物 628百万円 のれん 11,592百万円 その他 777百万円 なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。	当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。 帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(294百万円)として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は 建物及び構築物 64百万円 土地 17百万円 その他 212百万円 なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,259,441	29,151	20,737	16,267,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 29,151株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 3,000株

単元未満株式の買増請求による減少 17,737株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	293
合計			—	—	—	—	293

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	4,699	30.00	平成20年2月29日	平成20年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	4,699	利益剰余金	30.00	平成21年2月28日	平成21年5月29日

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,267,855	12,644	19,760	16,260,739

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 12,644株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 18,000株

単元未満株式の買増請求による減少 1,760株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	412
合計			—	—	—	—	412

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	4,699	30.00	平成21年2月28日	平成21年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	3,759	利益剰余金	24.00	平成22年2月28日	平成22年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																																																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>23,415 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△89 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>23,326 百万円</td></tr> </table> ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。 (1) 株式会社クリエイティブヨーコ (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>3,047</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>3,587</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>4,210</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△2,818</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△344</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>4</td></tr> <tr> <td>土地評価差額</td><td>△83</td></tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td><td>7,603</td></tr> <tr> <td>子会社現金及び現金同等物</td><td>△932</td></tr> <tr> <td>差引:子会社取得のための支出</td><td>6,670</td></tr> </table> (2) バイオリンS.à r.l. (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>8,209</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>19,814</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>17,146</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△7,684</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△10,178</td></tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td><td>27,308</td></tr> <tr> <td>子会社現金及び現金同等物</td><td>△699</td></tr> <tr> <td>差引:子会社取得のための支出</td><td>26,608</td></tr> </table> (3) コーポレートS.r.l. (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>224</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>112</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>49</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△282</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△49</td></tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td><td>55</td></tr> <tr> <td>子会社現金及び現金同等物</td><td>△0</td></tr> <tr> <td>差引:子会社取得のための支出</td><td>55</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	23,415 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△89 百万円	現金及び現金同等物	23,326 百万円	流動資産	3,047	固定資産	3,587	のれん	4,210	流動負債	△2,818	固定負債	△344	少数株主持分	4	土地評価差額	△83	子会社株式の取得価額	7,603	子会社現金及び現金同等物	△932	差引:子会社取得のための支出	6,670	流動資産	8,209	固定資産	19,814	のれん	17,146	流動負債	△7,684	固定負債	△10,178	子会社株式の取得価額	27,308	子会社現金及び現金同等物	△699	差引:子会社取得のための支出	26,608	流動資産	224	固定資産	112	のれん	49	流動負債	△282	固定負債	△49	子会社株式の取得価額	55	子会社現金及び現金同等物	△0	差引:子会社取得のための支出	55	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>34,330 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△1,651 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>32,678 百万円</td></tr> </table> ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。 (1) 株式会社アイランド (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>2,745</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>800</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>3,388</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△1,973</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△1,801</td></tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td><td>3,159</td></tr> <tr> <td>子会社現金及び現金同等物</td><td>△824</td></tr> <tr> <td>差引:子会社取得のための支出</td><td>2,335</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	34,330 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,651 百万円	現金及び現金同等物	32,678 百万円	流動資産	2,745	固定資産	800	のれん	3,388	流動負債	△1,973	固定負債	△1,801	子会社株式の取得価額	3,159	子会社現金及び現金同等物	△824	差引:子会社取得のための支出	2,335
現金及び預金勘定	23,415 百万円																																																																																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△89 百万円																																																																																
現金及び現金同等物	23,326 百万円																																																																																
流動資産	3,047																																																																																
固定資産	3,587																																																																																
のれん	4,210																																																																																
流動負債	△2,818																																																																																
固定負債	△344																																																																																
少数株主持分	4																																																																																
土地評価差額	△83																																																																																
子会社株式の取得価額	7,603																																																																																
子会社現金及び現金同等物	△932																																																																																
差引:子会社取得のための支出	6,670																																																																																
流動資産	8,209																																																																																
固定資産	19,814																																																																																
のれん	17,146																																																																																
流動負債	△7,684																																																																																
固定負債	△10,178																																																																																
子会社株式の取得価額	27,308																																																																																
子会社現金及び現金同等物	△699																																																																																
差引:子会社取得のための支出	26,608																																																																																
流動資産	224																																																																																
固定資産	112																																																																																
のれん	49																																																																																
流動負債	△282																																																																																
固定負債	△49																																																																																
子会社株式の取得価額	55																																																																																
子会社現金及び現金同等物	△0																																																																																
差引:子会社取得のための支出	55																																																																																
現金及び預金勘定	34,330 百万円																																																																																
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,651 百万円																																																																																
現金及び現金同等物	32,678 百万円																																																																																
流動資産	2,745																																																																																
固定資産	800																																																																																
のれん	3,388																																																																																
流動負債	△1,973																																																																																
固定負債	△1,801																																																																																
子会社株式の取得価額	3,159																																																																																
子会社現金及び現金同等物	△824																																																																																
差引:子会社取得のための支出	2,335																																																																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)																																																																										
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>工具器具 備品 (百万円)</td><td>その他 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>2,374</td><td>880</td><td>3,255</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>1,386</td><td>444</td><td>1,831</td></tr><tr><td>減損損失 累計額 相当額</td><td>144</td><td>—</td><td>144</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>843</td><td>435</td><td>1,279</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>659百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>764百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>1,423百万円</td></tr></table> リース資産減損勘定期末残高 17百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>738百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の 取崩額</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>738百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 該当する事項はありません		工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,374	880	3,255	減価償却 累計額 相当額	1,386	444	1,831	減損損失 累計額 相当額	144	—	144	期末残高 相当額	843	435	1,279	1年以内	659百万円	1年超	764百万円	計	1,423百万円	支払リース料	738百万円	リース資産減損勘定の 取崩額	14百万円	減価償却費相当額	738百万円	減損損失	一百万円	(借主側) 1 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>工具器具 備品 (百万円)</td><td>その他 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>1,727</td><td>680</td><td>2,408</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>1,184</td><td>417</td><td>1,601</td></tr><tr><td>減損損失 累計額 相当額</td><td>144</td><td>—</td><td>144</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>398</td><td>263</td><td>661</td></tr></table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>388百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>417百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>806百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>636百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の 取崩額</td><td>17百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>636百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>93百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>242百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>336百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。		工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	1,727	680	2,408	減価償却 累計額 相当額	1,184	417	1,601	減損損失 累計額 相当額	144	—	144	期末残高 相当額	398	263	661	1年以内	388百万円	1年超	417百万円	計	806百万円	支払リース料	636百万円	リース資産減損勘定の 取崩額	17百万円	減価償却費相当額	636百万円	減損損失	一百万円	1年以内	93百万円	1年超	242百万円	計	336百万円
	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																								
取得価額 相当額	2,374	880	3,255																																																																								
減価償却 累計額 相当額	1,386	444	1,831																																																																								
減損損失 累計額 相当額	144	—	144																																																																								
期末残高 相当額	843	435	1,279																																																																								
1年以内	659百万円																																																																										
1年超	764百万円																																																																										
計	1,423百万円																																																																										
支払リース料	738百万円																																																																										
リース資産減損勘定の 取崩額	14百万円																																																																										
減価償却費相当額	738百万円																																																																										
減損損失	一百万円																																																																										
	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																								
取得価額 相当額	1,727	680	2,408																																																																								
減価償却 累計額 相当額	1,184	417	1,601																																																																								
減損損失 累計額 相当額	144	—	144																																																																								
期末残高 相当額	398	263	661																																																																								
1年以内	388百万円																																																																										
1年超	417百万円																																																																										
計	806百万円																																																																										
支払リース料	636百万円																																																																										
リース資産減損勘定の 取崩額	17百万円																																																																										
減価償却費相当額	636百万円																																																																										
減損損失	一百万円																																																																										
1年以内	93百万円																																																																										
1年超	242百万円																																																																										
計	336百万円																																																																										

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(貸主側)	(貸主側)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引	1 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は次のとおりで す。
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期 末残高 該当する事項はありません	① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期 末残高 同左
② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 81百万円 1年超 112百万円 計 193百万円 上記金額は、すべて転リース取引に係る未経過 リース料期末残高相当額です。 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経 過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の 合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が 低いため、受取利子込み法により算定していま す。	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 62百万円 1年超 56百万円 計 119百万円 上記金額は、すべて転リース取引に係る未経過 リース料期末残高相当額です。 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経 過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の 合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が 低いため、受取利子込み法により算定していま す。
③ 受取リース料及び減価償却費 該当する事項はありません	③ 受取リース料及び減価償却費 同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年2月28日)

有価証券

① その他有価証券で時価のあるもの

種類	(平成21年2月期)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	935	1,229	293
その他	8	10	1
小計	943	1,239	295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	29,694	24,535	△5,158
その他	282	209	△73
小計	29,976	24,744	△5,232
合計	30,920	25,983	△4,936

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、22,645百万円減損処理を行っています。

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
7	—	5

③ 時価評価されていない主な有価証券

種類	(平成21年2月期)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	341
合計	341

当連結会計年度(平成22年 2 月28日)

有価証券

① その他有価証券で時価のあるもの

種類	(平成22年 2 月期)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,172	9,309	1,136
その他	54	63	8
小計	8,227	9,372	1,144
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	18,740	13,887	△4,853
その他	270	223	△47
小計	19,010	14,110	△4,900
合計	27,238	23,483	△3,755

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、146百万円減損処理を行っています。

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
12,857	2,360	34

③ 時価評価されていない主な有価証券

種類	(平成22年 2 月期)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	338
合計	338

(デリバティブ取引関係)
(前連結会計年度)(平成21年2月28日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
当社グループは、外貨建営業取引を行ううえで生じる為替リスクを回避する目的で、実需(輸出入取引に係わる発注高および受注高)の範囲内に限定して、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っています。また、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っています。 これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しており、管理については銀行からの定期的な資料および社内資料をもとに、取引内容を把握できる体制をとっています。	

2 取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	3,495	3,119	3,348	△ 146
	ユーロ	188	—	138	△ 49
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払日本円	3,872	3,109	△ 5	△ 5
	通貨オプション取引				
	コールユーロ／ プット米ドル	US\$3,885千	—	△ 28	△ 28
	買建コール 米ドル	1,996	1,996	169	169
	売建プット 米ドル	1,996	1,996	△ 296	△ 296
合計		—	—	—	△ 356

(注)1 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は除いています。

3 通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生していません。

(金利関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	△ 11	△ 11
合計		—	—	—	△ 11

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(当連結会計年度)(平成22年2月28日)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
当社グループは、外貨建営業取引を行ううえで生じる為替リスクを回避する目的で、実需(輸出入取引に係わる発注高および受注高)の範囲内に限定して、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っています。また、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っています。 これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しており、管理については銀行からの定期的な資料および社内資料をもとに、取引内容を把握できる体制をとっています。	

2 取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,743	2,743	2,451	△291
	売建				
	米ドル	446	—	440	5
	円	222	—	223	0
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払日本円	3,403	2,640	△213	△213
	通貨オプション取引				
	買建コール				
	米ドル	3,015	2,655	178	178
	売建プット				
	米ドル	3,875	3,434	△701	△701
	買建コール				
	ユーロ	817	212	13	13
	売建プット				
	ユーロ	570	433	△67	△67
合計		15,095	12,120	2,325	△1,077

(注)1 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引は除いています。

3 通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生していません。

(金利関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	4	4
	受取変動・支払固定	904	569	△19	△19
	受取固定・支払変動	100	100	△4	△4
合計		1,304	969	△20	△20

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を、また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年2月28日現在)	当連結会計年度 (平成22年2月28日現在)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	△35,820	△37,506
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	22,842	25,462
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△12,977	△12,044
(4) 未認識過去勤務債務	△106	△72
(5) 未認識数理計算上の差異	10,748	9,014
(6) 未認識年金資産	—	—
(7) 合計(3)+(4)+(5)+(6)	△2,335	△3,102
(8) 前払年金費用	597	170
(9) 退職給付引当金(7)－(8)	△2,933	△3,273

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	1,444	1,592
(2) 利息費用	646	644
(3) 期待運用収益	△450	△144
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△40	△34
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	455	1,317
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,054	3,376

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.5%～2.0%	1.5%
(3) 期待運用収益率	0.3%～2.4%	0.2%～1.5%
(4) 過去勤務債務の処理年数	5～10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により、費 用処理しています。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5～10年 (発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により、発 生時の翌連結会計年度から 費用処理しています。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)																																																																																												
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 <table> <tr><td>棚卸評価損</td><td>2,261百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>192百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>890百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>3,128百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>690百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>18,265百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>6,635百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,534百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,916百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>36,589百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△25,195百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>11,393百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 <table> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td>△698百万円</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>△21百万円</td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td>△17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△998百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△1,735百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>9,657百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため記載を省略しています。	棚卸評価損	2,261百万円	関係会社株式評価損	192百万円	賞与引当金	890百万円	退職給付引当金	3,128百万円	役員退職慰労引当金	56百万円	貸倒引当金	690百万円	繰越欠損金	18,265百万円	減損損失	6,635百万円	投資有価証券	1,534百万円	その他有価証券評価差額金	16百万円	その他	2,916百万円	繰延税金資産小計	36,589百万円	評価性引当額	△25,195百万円	繰延税金資産合計	11,393百万円	退職給付信託設定益	△698百万円	買換資産圧縮積立金	△21百万円	未収事業税	△17百万円	その他	△998百万円	繰延税金負債合計	△1,735百万円	繰延税金資産の純額	9,657百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 <table> <tr><td>棚卸評価損</td><td>2,648百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>644百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>3,488百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>64百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,309百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>11,872百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>5,992百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>746百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,096百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>31,045百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△19,325百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>11,720百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 <table> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td>△698百万円</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>△20百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1,590百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△2,309百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>9,410百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△1.5</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>14.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>65.3</td></tr> </table>	棚卸評価損	2,648百万円	関係会社株式評価損	177百万円	賞与引当金	644百万円	退職給付引当金	3,488百万円	役員退職慰労引当金	64百万円	貸倒引当金	1,309百万円	繰越欠損金	11,872百万円	減損損失	5,992百万円	投資有価証券	746百万円	その他有価証券評価差額金	4百万円	その他	4,096百万円	繰延税金資産小計	31,045百万円	評価性引当額	△19,325百万円	繰延税金資産合計	11,720百万円	退職給付信託設定益	△698百万円	買換資産圧縮積立金	△20百万円	その他	△1,590百万円	繰延税金負債合計	△2,309百万円	繰延税金資産の純額	9,410百万円	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	のれん償却額	14.1	その他	7.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.3
棚卸評価損	2,261百万円																																																																																												
関係会社株式評価損	192百万円																																																																																												
賞与引当金	890百万円																																																																																												
退職給付引当金	3,128百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	56百万円																																																																																												
貸倒引当金	690百万円																																																																																												
繰越欠損金	18,265百万円																																																																																												
減損損失	6,635百万円																																																																																												
投資有価証券	1,534百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	16百万円																																																																																												
その他	2,916百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	36,589百万円																																																																																												
評価性引当額	△25,195百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	11,393百万円																																																																																												
退職給付信託設定益	△698百万円																																																																																												
買換資産圧縮積立金	△21百万円																																																																																												
未収事業税	△17百万円																																																																																												
その他	△998百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	△1,735百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	9,657百万円																																																																																												
棚卸評価損	2,648百万円																																																																																												
関係会社株式評価損	177百万円																																																																																												
賞与引当金	644百万円																																																																																												
退職給付引当金	3,488百万円																																																																																												
役員退職慰労引当金	64百万円																																																																																												
貸倒引当金	1,309百万円																																																																																												
繰越欠損金	11,872百万円																																																																																												
減損損失	5,992百万円																																																																																												
投資有価証券	746百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	4百万円																																																																																												
その他	4,096百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	31,045百万円																																																																																												
評価性引当額	△19,325百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	11,720百万円																																																																																												
退職給付信託設定益	△698百万円																																																																																												
買換資産圧縮積立金	△20百万円																																																																																												
その他	△1,590百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	△2,309百万円																																																																																												
繰延税金資産の純額	9,410百万円																																																																																												
法定実効税率	40.7 %																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5																																																																																												
のれん償却額	14.1																																																																																												
その他	7.7																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.3																																																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 144 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 2名	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年6月20日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	平成19年7月21日～平成49年7月20日

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,000株	普通株式 91,100株
付与日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	平成20年6月21日～平成50年2月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数

	平成18年Stock・オプション (第1回)	平成19年Stock・オプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	63,000	40,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	26,500	—
未確定残	36,500	40,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	26,500	—
権利行使	3,000	—
失効	—	—
未行使残	23,500	—

	平成20年Stock・オプション (第3回)	平成20年Stock・オプション (第4回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	70,000	91,100
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	70,000	91,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成18年Stock・オプション (第1回)	平成19年Stock・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	959	—
公正な評価単価(付与日) (円)	1,541	1,284

	平成20年Stock・オプション (第3回)	平成20年Stock・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	944	905

3. 平成20年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

	平成20年	
	ストック・オプション（第3回）	ストック・オプション（第4回）
① 株価変動性	算定基準日において予想残存期間に対応する期間の株価を元に算定。	
	29.320%	32.434%
② 予想残存期間	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。	
	7年4ヶ月	8年11ヶ月
③ 予想配当	平成20年2月期の配当実績による。	
	30円/株	30円/株
④ 無リスク利子率	残存期間が予想残存期間に近似する、長期国債複利利回りの平均値。	
	1.5614%	1.7326%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 報酬・給料 164 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 2名	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年6月20日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	平成19年7月21日～平成49年7月20日

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,000株	普通株式 91,100株
付与日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	平成20年6月21日～平成50年2月28日

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名 当社子会社の執行役員 19名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 268,900株	普通株式 155,000株
付与日	平成21年3月18日	平成21年6月19日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	平成21年6月20日～平成51年6月19日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数

	平成18年Stock・オプション (第1回)	平成19年Stock・オプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	36,500	40,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	16,500	16,700
未確定残	20,000	23,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	23,500	—
権利確定	16,500	16,700
権利行使	16,500	1,500
失効	—	—
未行使残	23,500	15,200

	平成20年Stock・オプション (第3回)	平成20年Stock・オプション (第4回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	70,000	91,100
付与	—	—
失効	1,200	—
権利確定	—	—
未確定残	68,800	91,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成21年Stock・オプション (第5回)	平成21年Stock・オプション (第6回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	268,900	155,000
失効	4,300	—
権利確定	—	—
未確定残	264,600	155,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	579	605
公正な評価単価(付与日) (円)	1,541	1,284

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	944	905

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	362	432

3. 平成21年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

	平成21年	
	ストック・オプション (第5回)	ストック・オプション(第6回)
①株価変動性	算定基準日において予想残存期間に対応する期間の株価を元に算定。	
	34.842%	32.873%
②予想残存期間	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。	
	9年11ヶ月	6年10ヶ月
③予想配当	平成21年2月期の配当実績による。	
	30円/株	30円/株
④無リスク利子率	残存期間が予想残存期間に近似する、長期国債複利利回りの平均値。	
	1.3003%	1.0478%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	アパレル関連 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	245,421	15,583	261,005	—	261,005
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	7,676	7,687	(7,687)	—
計	245,432	23,260	268,693	(7,687)	261,005
営業費用	236,478	23,380	259,858	(7,937)	251,921
営業利益又は 営業損失(△)	8,954	△119	8,834	249	9,084
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	202,727	32,496	235,223	61,059	296,282
減価償却費	4,945	730	5,676	310	5,986
減損損失	12,738	76	12,814	183	12,997
資本的支出	3,604	404	4,009	169	4,178

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的により、アパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

アパレル関連事業…………… 紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業…………… 物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

2 当連結会計年度において消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,835百万円であり、消去又は全社項目に含めた資産は191,305百万円です。

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用に計上されている売場什器等の償却額及び増加額がそれぞれ含まれています。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

	アパレル関連 事業(百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	234,181	14,453	248,634	—	248,634
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	6,743	6,764	(6,764)	—
計	234,201	21,197	255,398	(6,764)	248,634
営業費用	229,644	21,236	250,880	(6,629)	244,251
営業利益又は 営業損失(△)	4,557	△39	4,518	(134)	4,383
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	201,278	31,752	233,030	59,538	292,568
減価償却費	4,734	699	5,434	312	5,747
減損損失	250	—	250	43	294
資本的支出	4,776	438	5,215	579	5,794

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的により、アパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

アパレル関連事業…………… 紳士服、婦人服等の製造販売

その他の事業…………… 物流関連事業、スポーツ施設の経営、リゾート施設の経営等

2 当連結会計年度において消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,703百万円であり、消去又は全社項目に含めた資産は186,047百万円です。

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用に計上されている売場什器等の償却額及び増加額がそれぞれ含まれています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	226,448	26,330	8,226	261,005	—	261,005
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,834	545	75	2,455	(2,455)	—
計	228,282	26,876	8,302	263,460	(2,455)	261,005
営業費用	217,528	28,400	8,866	254,795	(2,873)	251,921
営業利益又は 営業損失(△)	10,753	△1,523	△564	8,665	418	9,084
II 資産	150,554	69,777	14,714	235,046	61,236	296,282

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州…… イギリス・イタリア・フランス

その他… アメリカ・中国・韓国

3 当連結会計年度において消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,835百万円であり、消去又は全社項目に含めた資産は191,305百万円です。

当連結会計年度(自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	204,889	36,055	7,689	248,634	—	248,634
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,433	344	97	1,875	(1,875)	—
計	206,322	36,400	7,787	250,510	(1,875)	248,634
営業費用	197,022	40,574	8,689	246,286	(2,035)	244,251
営業利益又は 営業損失(△)	9,299	△4,173	△901	4,224	159	4,383
II 資産	152,817	66,241	13,811	232,870	59,698	292,568

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州…… イギリス・イタリア・フランス・ドイツ

その他… アメリカ・中国・韓国

3 当連結会計年度において、消去又は全社項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,703百万円であり、消去又は全社項目に含めた資産は186,047百万円です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	欧州(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
I 海外売上高	18,529	14,944	33,474
II 連結売上高			261,005
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.1	5.7	12.8

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州…… イギリス・イタリア・フランス

その他… アメリカ・中国・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

	欧州(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
I 海外売上高	24,220	16,724	40,945
II 連結売上高			248,634
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.7	6.7	16.5

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する国または地域は以下のとおりです。

欧州…… イギリス・イタリア・フランス・ドイツ

その他… アメリカ・中国・韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	廣内 武	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 0.03	—	—	土地の賃借	7	—	—
								家屋の賃貸	16		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しています。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 0.03	土地の賃借	土地の賃借	7	—	—
						家屋の賃貸	家屋の賃貸	16		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり純資産額(円) 1,001.36	1株当たり純資産額(円) 998.98
1株当たり当期純損失(円) 197.21	1株当たり当期純利益(円) 13.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失のため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) 13.91

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△30,895	2,187
普通株主に帰属しない金額の内訳 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△30,895	2,187
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,659	156,655
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額の内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
ストックオプション	—	628
普通株式の増加(千株)	—	628
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	会社法236条、238条、 240条の規定による新株 予約権4種類(新株予約 権の数2,611個)。 これらの詳細については、「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりで す。	

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	158,418	158,164
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,551	1,663
(うち少数株主持分(百万円))	(1,258)	(1,251)
(うち新株予約権(百万円))	(293)	(412)
普通株式に係る純資産額(百万円)	156,866	156,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式数(千株)	156,653	156,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)クリエイティブヨーコ	第2回無担保社債	平成14年 6月28日	150	—	1.23	無担保社債	平成21年 6月26日
(株)クリエイティブヨーコ	第4回無担保社債	平成15年 8月29日	24	8 (8)	0.79	無担保社債	平成22年 8月27日
(株)アイランド	第6回無担保社債	平成17年 9月28日	—	20 (20)	0.80	無担保社債	平成22年 9月28日
(株)アイランド	第11回無担保社債	平成19年 3月26日	—	150 (-)	1.73	無担保社債	平成24年 3月26日
(株)アイランド	第12回無担保社債	平成20年 3月31日	—	74 (50)	1.08	無担保社債	平成23年 3月21日
(株)アイランド	第13回無担保社債	平成20年 8月29日	—	70 (20)	0.56	無担保社債	平成25年 8月30日
(株)アイランド	第14回無担保社債	平成21年 9月25日	—	100 (33)	0.82	無担保社債	平成24年 9月25日
(株)アイランド	第15回無担保社債	平成21年 9月30日	—	100 (33)	0.72	無担保社債	平成24年 9月30日
(株)アイランド	第16回無担保社債	平成21年 9月30日	—	200 (40)	0.90	無担保社債	平成26年 9月30日
合計	—	—	174	722 (204)	—	—	—

(注) 1 平成21年12月に買収した(株)アイランドが発行した社債のため、(株)アイランドの前期末残高はありません。

2 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
204	151	277	50	40

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,252	31,881	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,395	3,816	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	160	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26,746	24,053	1.2	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	424	—	平成23年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	58,393	60,336	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,640	3,534	16,868	9
リース債務	154	193	61	14

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高 (百万円)	65,665	56,156	66,015	60,797
税金等調整前 四半期純利益 又は税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	4,612	△1,686	4,701	△1,237
四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	2,487	△1,526	1,728	△501
1株当たり四半期 純利益又は1株当 たり四半期純損失 (△) (円)	15.88	△9.75	11.03	△30.84

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 2 月28 日)	当事業年度 (平成22年 2 月28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406	1,603
前払費用	87	123
繰延税金資産	944	630
未収入金	1,809	1,692
未収還付法人税等	1,883	858
未収還付消費税等	1,249	—
その他	16	29
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	6,397	4,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 21,667	※2 21,821
減価償却累計額	△14,033	△14,606
建物（純額）	7,634	7,214
構築物	※2 1,445	※2 1,457
減価償却累計額	△1,147	△1,187
構築物（純額）	297	270
機械及び装置	※2 24	※2 25
減価償却累計額	△22	△23
機械及び装置（純額）	2	2
船舶	355	345
減価償却累計額	△341	△345
船舶（純額）	14	—
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	△2	△2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,029	1,936
減価償却累計額	△1,608	△1,551
工具、器具及び備品（純額）	421	384
土地	※2, ※3 24,994	※2, ※3 24,977
有形固定資産合計	33,364	32,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 2 月28日)	当事業年度 (平成22年 2 月28日)
無形固定資産		
商標権	—	477
ソフトウェア	26	41
その他	4	0
無形固定資産合計	31	520
投資その他の資産		
投資有価証券	25,735	23,157
関係会社株式	117,763	119,006
関係会社長期貸付金	14,191	14,274
長期前払費用	144	181
繰延税金資産	1,769	1,333
長期預金	3,500	2,000
その他	330	360
貸倒引当金	△3,464	△4,114
投資その他の資産合計	159,970	156,199
固定資産合計	193,367	189,569
資産合計	199,764	194,507
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	3,300	3,300
未払金	488	306
未払費用	256	174
前受金	64	55
預り金	18	16
賞与引当金	23	38
役員賞与引当金	—	120
その他	26	57
流動負債合計	10,176	10,068
固定負債		
長期借入金	26,700	23,400
関係会社長期借入金	7,400	2,850
関係会社投資損失引当金	3,100	3,100
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,451	※3 3,451
長期預り保証金	1,929	1,411
長期未払金	681	681
固定負債合計	43,262	34,895

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 2 月28日)	当事業年度 (平成22年 2 月28日)
負債合計	53,439	44,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金	51,550	51,550
資本剰余金合計	51,550	51,550
利益剰余金		
利益準備金	5,482	5,482
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	18	18
別途積立金	123,709	88,709
繰越利益剰余金	△25,334	11,495
利益剰余金合計	103,876	105,706
自己株式	△24,635	△24,612
株主資本合計	160,871	162,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,902	△3,755
土地再評価差額金	※3 △9,919	※3 △9,837
評価・換算差額等合計	△14,821	△13,592
新株予約権	275	412
純資産合計	146,325	149,543
負債純資産合計	199,764	194,507

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
営業収益		
グループ運営収入	3,366	2,920
関係会社配当金収入	6,530	4,305
営業収益合計	9,897	7,226
営業費用		
広告宣伝費	302	92
役員報酬	342	340
給料	733	487
賞与	51	32
賞与引当金繰入額	23	38
役員賞与引当金繰入額	—	120
修繕維持費	411	414
租税公課	392	423
減価償却費	571	555
その他の一般管理費	1,007	1,199
営業費用合計	3,835	3,703
営業利益	6,061	3,523
営業外収益		
受取利息	※1 224	※1 257
受取配当金	※1 1,005	※1 765
受取地代家賃	※1 1,658	※1 1,533
雑収入	※1 548	※1 575
営業外収益合計	3,436	3,132
営業外費用		
支払利息	218	473
為替差損	1,517	158
シンジケートローン手数料	—	142
雑損失	40	10
営業外費用合計	1,776	784
経常利益	7,722	5,870
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,360
固定資産売却益	※2 14	※2 0
特別利益合計	14	2,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
特別損失		
投資有価証券評価損	22,605	146
関係会社株式評価損	18,818	79
固定資産除却損	※3 124	※3 6
固定資産売却損	※4 3	—
貸倒引当金繰入額	※5 1,743	※4 650
減損損失	※6 183	※5 43
その他	100	37
特別損失合計	43,578	964
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△35,842	7,268
法人税、住民税及び事業税	398	3
法人税等調整額	△6,122	651
法人税等合計	△5,724	655
当期純利益又は当期純損失 (△)	△30,118	6,613

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,079	30,079
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	51,550	51,550
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,550	51,550
その他資本剰余金		
前期末残高	1	—
当期変動額		
自己株式の処分	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	51,551	51,550
当期変動額		
自己株式の処分	△1	—
当期変動額合計	△1	—
当期末残高	51,550	51,550
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,482	5,482
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,482	5,482
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	18	18
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18	18
別途積立金		
前期末残高	118,709	123,709
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	—
別途積立金の取崩	—	△35,000
当期変動額合計	5,000	△35,000
当期末残高	123,709	88,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,492	△25,334
当期変動額		
剰余金の配当	△4,699	△4,699
当期純利益又は当期純損失 (△)	△30,118	6,613
自己株式の処分	△8	△1
別途積立金の積立	△5,000	—
別途積立金の取崩	—	35,000
土地再評価差額金の取崩	—	△81
当期変動額合計	△39,826	36,829
当期末残高	△25,334	11,495
利益剰余金合計		
前期末残高	138,703	103,876
当期変動額		
剰余金の配当	△4,699	△4,699
当期純利益又は当期純損失 (△)	△30,118	6,613
自己株式の処分	△8	△1
土地再評価差額金の取崩	—	△81
当期変動額合計	△34,826	1,829
当期末残高	103,876	105,706
自己株式		
前期末残高	△24,637	△24,635
当期変動額		
自己株式の取得	△28	△7
自己株式の処分	31	29
当期変動額合計	2	22
当期末残高	△24,635	△24,612
株主資本合計		
前期末残高	195,696	160,871
当期変動額		
剰余金の配当	△4,699	△4,699
当期純利益又は当期純損失 (△)	△30,118	6,613
自己株式の取得	△28	△7
自己株式の処分	21	28
土地再評価差額金の取崩	—	△81
当期変動額合計	△34,825	1,852
当期末残高	160,871	162,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△5,948	△4,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,046	1,146
当期変動額合計	1,046	1,146

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
当期末残高	△4,902	△3,755
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,919	△9,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	81
当期変動額合計	—	81
当期末残高	△9,919	△9,837
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△15,868	△14,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,046	1,228
当期変動額合計	1,046	1,228
当期末残高	△14,821	△13,592
新株予約権		
前期末残高	135	275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	136
当期変動額合計	140	136
当期末残高	275	412
純資産合計		
前期末残高	179,964	146,325
当期変動額		
剰余金の配当	△4,699	△4,699
当期純利益又は当期純損失（△）	△30,118	6,613
自己株式の取得	△28	△7
自己株式の処分	21	28
土地再評価差額金の取崩	—	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,186	1,365
当期変動額合計	△33,638	3,217
当期末残高	146,325	149,543

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価 しています(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算 定)。 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価していま す。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した 建物(建物附属設備を除く)については定額法)を 採用しています。なお、主な耐用年数は以下のと おりです。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、自社利用のソ フトウェアについては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用しています。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込 額に基づき計上しています。 (3) 役員賞与引当金 (4) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財 政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上してい ます。 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ っています。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるために、支給見込み 額に基づき計上しています。 (4) 関係会社投資損失引当金 同左 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
(貸借対照表) 1 前事業年度まで独立掲記していた無形固定資産の「商標権」(当事業年度 3 百万円)、「施設利用権」(当事業年度 1 百万円)は、重要性が乏しいため無形固定資産の「その他」に含めて記載しています。 2 前事業年度まで独立掲記していた投資その他の資産の「更生債権等」(当事業年度 0 百万円)は重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しています。	(貸借対照表) 前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「商標権」(前事業年度 3 百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分して記載しています。 (損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「シンジケートローン手数料」(前事業年度34 百万円)は、重要性が増したため当事業年度より区分して記載しています。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
1 有形固定資産の減価償却方法の変更 当事業年度より法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月30日 法律第 6 号)及び(法人税法施行令の一部改正する政令 平成19年 3 月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっています。 なお、この変更により当事業年度の損益に与える影響は軽微です。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
1 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 オンワードカシヤマ ホンコンLTD. 4百万円 オルロージュサンプノワS. A. S. 67百万円 オンワードビーチリゾート グアムINC. 4,161百万円 バスストップ株式会社 800百万円 プロジェクトスローンLTD. 5,879百万円 ジルサンダーイタリアS. P. A. 1,859百万円 株式会社J. ディレクション 11百万円 計 12,783百万円	1 偶発債務 関係会社の銀行借入金に対する保証債務額 オンワードカシヤマ ホンコンLTD. 11百万円 オンワードカシヤマ コリアCO., LTD. 7百万円 ジョゼフLTD. 272百万円 オルロージュサンプノワS. A. S. 32百万円 イリスS. P. A. 83百万円 オンワードビーチリゾート グアムINC. 4,161百万円 バスストップ株式会社 800百万円 プロジェクトスローンLTD. 5,579百万円 ジルサンダーイタリアS. P. A. 3,043百万円 株式会社J. ディレクション 15百万円 計 14,008百万円
※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 1,081百万円 構築物 7百万円 機械及び装置 1百万円 土地 7,199百万円 計 8,289百万円	※2 都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 1,024百万円 構築物 6百万円 機械及び装置 1百万円 土地 7,199百万円 計 8,231百万円
※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に3,451百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から9,919百万円控除しています。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日	※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に3,451百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部から9,837百万円控除しています。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)				当事業年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)			
※ 1	関係会社からの営業外収益の内訳			※ 1	関係会社からの営業外収益の内訳		
	受取配当金		514百万円		受取配当金		283百万円
	受取利息		84百万円		受取利息		248百万円
	受取地代家賃		517百万円		受取地代家賃		491百万円
	雑収入		3百万円		雑収入		0百万円
	計		1,119百万円		計		1,023百万円
※ 2	固定資産売却益の内訳			※ 2	固定資産売却益の内訳		
	船舶		14百万円		その他		0百万円
※ 3	固定資産除却損の内訳			※ 3	固定資産除却損の内訳		
	建物		55百万円		建物		0百万円
	借地権		67百万円		船舶		0百万円
	その他		1百万円		工具、器具及び備品		6百万円
	計		124百万円		計		6百万円
※ 4	固定資産売却損の内訳			※ 4	関係会社に対する長期貸付金に係るものです。		
	その他		3百万円				
※ 5	関係会社に対する長期貸付金に係るものです。			※ 5	関係会社に対する長期貸付金に係るものです。		
※ 6	減損損失の内訳			※ 5	減損損失の内訳		
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
	場所	用途	種類 金額 (百万円)		場所	用途	種類 金額 (百万円)
	神奈川県	遊休資産	建物 72		神奈川県	遊休資産	建物 14
			その他 110				土地 17
当社はブランドを軸とした管理会計を行っており、基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸用資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(183百万円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、				当社はブランドを軸とした管理会計を行っており、基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸用資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、			
	建物		72百万円		建物		14百万円
	その他		110百万円		土地		17百万円
	です。				その他		11百万円
	なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。				です。		
	なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。				なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,259,441	29,151	20,737	16,267,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 29,151株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 3,000株

単元未満株式の買増請求による減少 17,737株

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,267,855	12,644	19,760	16,260,739

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 12,644株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少 18,000株

単元未満株式の買増請求による減少 1,760株

(リース取引関係)

前事業年度(平成21年 2 月28日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年 2 月28日現在)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 2 月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	8,459	3,366	△5,093

当事業年度(平成22年 2 月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	8,459	4,540	△3,918

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 2月28日)	当事業年度 (平成22年 2月28日)																																																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,213百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td>1,260百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>2,078百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>8,273百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>3,204百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,952百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>17,983百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△14,530百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,452百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 <table> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td>△698百万円</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>△12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△26百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△738百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>2,714百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,213百万円	投資損失引当金	1,260百万円	減損損失	2,078百万円	関係会社株式評価損	8,273百万円	繰越欠損金	3,204百万円	その他	1,952百万円	繰延税金資産小計	17,983百万円	評価性引当額	△14,530百万円	繰延税金資産合計	3,452百万円	退職給付信託設定益	△698百万円	買換資産圧縮積立金	△12百万円	その他	△26百万円	繰延税金負債合計	△738百万円	繰延税金資産の純額	2,714百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,454百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td>1,260百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>2,012百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>8,305百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>2,434百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,307百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>16,774百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△14,088百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,686百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 <table> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td>△698百万円</td></tr> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>△12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△10百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△722百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>1,963百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,454百万円	投資損失引当金	1,260百万円	減損損失	2,012百万円	関係会社株式評価損	8,305百万円	繰越欠損金	2,434百万円	その他	1,307百万円	繰延税金資産小計	16,774百万円	評価性引当額	△14,088百万円	繰延税金資産合計	2,686百万円	退職給付信託設定益	△698百万円	買換資産圧縮積立金	△12百万円	その他	△10百万円	繰延税金負債合計	△722百万円	繰延税金資産の純額	1,963百万円
貸倒引当金	1,213百万円																																																								
投資損失引当金	1,260百万円																																																								
減損損失	2,078百万円																																																								
関係会社株式評価損	8,273百万円																																																								
繰越欠損金	3,204百万円																																																								
その他	1,952百万円																																																								
繰延税金資産小計	17,983百万円																																																								
評価性引当額	△14,530百万円																																																								
繰延税金資産合計	3,452百万円																																																								
退職給付信託設定益	△698百万円																																																								
買換資産圧縮積立金	△12百万円																																																								
その他	△26百万円																																																								
繰延税金負債合計	△738百万円																																																								
繰延税金資産の純額	2,714百万円																																																								
貸倒引当金	1,454百万円																																																								
投資損失引当金	1,260百万円																																																								
減損損失	2,012百万円																																																								
関係会社株式評価損	8,305百万円																																																								
繰越欠損金	2,434百万円																																																								
その他	1,307百万円																																																								
繰延税金資産小計	16,774百万円																																																								
評価性引当額	△14,088百万円																																																								
繰延税金資産合計	2,686百万円																																																								
退職給付信託設定益	△698百万円																																																								
買換資産圧縮積立金	△12百万円																																																								
その他	△10百万円																																																								
繰延税金負債合計	△722百万円																																																								
繰延税金資産の純額	1,963百万円																																																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失のため記載を省略しています。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△30.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td>△6.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>9.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.7	評価性引当額の増加	△6.1	その他	△0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0																																										
法定実効税率	40.7 %																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.7																																																								
評価性引当額の増加	△6.1																																																								
その他	△0.9																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり純資産額(円) 932.31	1株当たり純資産額(円) 951.93
1株当たり当期純損失(円) 192.26	1株当たり当期純利益(円) 42.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失のため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) 42.05

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△30,118	6,613
普通株主に帰属しない金額の内訳(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△30,118	6,613
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,659	156,655
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額の内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の内訳 ストックオプション	—	628
普通株式増加数(千株)	—	628
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整額1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	会社法236条、238条、 240条の規定による新株 予約権4種類(新株予約 権の数2,611個)。 これらの詳細については、「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりで す。	

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	146,325	149,543
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
うち新株予約権(百万円)	275	412
普通株式に係る純資産額(百万円)	146,049	149,130
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式数(千株)	156,653	156,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,199,261	2,997
株式会社ヤクルト本社	736,612	1,990
株式会社丸井グループ	2,974,489	1,796
京王電鉄株式会社	2,689,000	1,597
東レ株式会社	3,254,000	1,594
三菱倉庫株式会社	1,549,000	1,593
株式会社松屋	1,991,000	1,519
大正製薬株式会社	868,000	1,331
株式会社高島屋	1,754,001	1,203
株式会社良品計画	303,500	1,129
三井不動産株式会社	580,000	870
日清紡ホールディングス株式会社	923,149	801
京浜急行電鉄株式会社	1,083,333	788
アツギ株式会社	6,123,000	685
株式会社ワコールホールディングス	608,720	662
日東紡績株式会社	3,416,000	590
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	309
その他(55銘柄)	5,507,980	1,696
計	37,669,441	23,157

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,667	180	26 (14)	21,821	14,606	431	7,214
構築物	1,445	12	—	1,457	1,187	26	270
機械及び装置	24	0	—	25	23	0	2
船舶	355	2	12 (10)	345	345	3	—
車輛運搬具	2	—	—	2	2	0	0
工具、器具及び備品	2,029	28	121 (0)	1,936	1,551	54	384
土地	24,994	—	17 (17)	24,977	—	—	24,977
有形固定資産合計	50,520	224	177 (43)	50,567	17,717	516	32,849
無形固定資産							
商標権	—	—	—	545	68	26	477
ソフトウェア	—	—	—	170	128	12	41
その他	—	—	—	17	16	0	0
無形固定資産合計	—	—	—	733	212	38	520
長期前払費用	27	—	—	27	27	—	—

- (注) 1 無形固定資産については、総額が資産総額の1%以下であるので、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しています。
- 2 長期前払費用については、法人税法の償却対象分のみを記載しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致していません。
- 3 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,464	654	—	4	4,114
賞与引当金	23	38	23	—	38
役員賞与引当金	—	120	—	—	120
関係会社投資損失引当金	3,100	—	—	—	3,100

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は懸念債権の戻し入れによる金額4百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	599
普通預金	0
定期預金	1,000
その他預金	2
小計	1,601
合計	1,603

② 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社オンワード樫山	41,492
バイオリンS.à r. l.	24,864
株式会社オンワードリゾート&ゴルフ	8,828
株式会社ダイドーリミテッド	8,459
エクセル株式会社	7,768
株式会社クリエイティブヨーコ	7,603
チャコット株式会社	4,535
プロジェクトスローンLTD.	4,420
ジボ・コーS. P. A.	3,284
オンワード商事株式会社	3,193
その他	4,556
合計	119,006

③ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
バイオリンS.à r. l.	5,514
バスストップ株式会社	2,450
株式会社キャンデラインターナショナル	1,650
株式会社ビエン	1,350
株式会社J.ディレクション	1,270
その他	2,040
合計	14,274

④ 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	10,140
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,800
株式会社みずほコーポレート銀行	3,900
住友信託銀行株式会社	780
三菱UFJ信託銀行株式会社	780
合計	23,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.onward-hd.co.jp
株主に対する特典	2月末日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主に当社グループ製品贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(2)	有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第62期)	自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	平成21年5月29日 関東財務局長に提出
		第63期 第1四半期	自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日	平成21年7月15日 関東財務局長に提出
		第63期 第2四半期	自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日	平成21年10月15日 関東財務局長に提出
		第63期 第3四半期	自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日	平成22年1月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月28日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 勲	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 勝 彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5 月27日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩 田 勲 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンワードホールディングスの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オンワードホールディングスが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月28日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田	勲	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝 彦	㊞
--------------------	-------	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内	徹	㊞
--------------------	-------	-------	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月27日

株式会社オンワードホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田	勲	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝 彦	㊞
--------------------	-------	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内	徹	㊞
--------------------	-------	-------	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月31日
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水 野 健 太 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水野健太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社に関し、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社16社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月31日
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 健太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水野健太郎は、当社の第63期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。